

2019 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府の「日本再興戦略-JAPAN is BACK」では、グローバル化等に対応する人材力強化策として、2020年までに日本人の海外留学生数を12万人に倍増させることや、留学生の受入数を30万人に増やすこと等を戦略的に推し進めています。本学もその目標実現のために、新たな国際化への取組を開始しており、その芽は確実に育ってきています。

愛媛大学は、2009年4月に国際連携推進機構を設置し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2020年4月現在の受け入れ外国人留学生数は246名で、学術交流協定も36カ国142大学・機関を数えています。

また、学生の国際化に資するため、2017年から新たに「愛媛大学グローバル人材育成事業」を立ち上げ、特に学生の海外派遣(長期・短期・国際学会派遣)支援の奨学金制度を構築しました。その結果、語学研修・異文化体験・学会発表など、私費留学も加えると毎年600名を超える学生が海外へ留学しています。2010年からは、Study Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供しています。残念ながら本年度は、新型コロナウイルス問題により留学プログラムのキャンセルが相次ぎましたが、事態が終息次第、以前にも増して学生の海外派遣に取り組んで参ります。

危機管理面では、海外で学生が危険な目に遭わないよう、学生や引率教員、学生の家族向けの「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を毎年、実施しています。また、本学校友会からの支援を活用して、JCSOSのJ-Basic(JCSOS緊急事故支援システム)に加入し、万が一のリスクに備えています。

その他、文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、平成29年度からも関連自治体、初等中等教育機関などの協力を得ながら継続実施し、日本人学生とインドネシア人学生延べ約120名が相互に相手先大学を訪問し、サービスラーニング・プログラムや、ジョイント・プログラムに参加しました。

アフリカのモザンビークは、本学の国際化推進の重点国の一つであり、令和2年2月にはモザンビークの協定校ルリオ大学で工学部長として活躍している本学理工学研究科の卒業生が来学し、「愛媛の防災経験をモザンビークへ」と題したセミナーを共同で開催しました。

平成19年度から継続してきた留学生就職支援のプログラムが、平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択されました。オール愛媛による協働実施体制を構築し、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップ教育プログラムを、地元企業や地域と連携してより充実した内容に発展させ、地域のグローバル化を目指すと共に、地方大学の強みを活かした特徴的な取り組みにより、留学生の愛媛県内や日本企業への就職数の拡大を目指しています。

その他、多くの活動実績も含めて、この1年間の主立った歩みを個人の活動歴とともに年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構長 杉森 正敏

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	2
2-1 講演会、国際シンポジウムなど	2
(1) ルーマニア・ブカレスト大学副学長特別講演会を開催	
(2) 英国セントラル・ランカシャー大学デービッド・エルビス・リーミング氏による 「異文化コミュニケーション」講演会を開催	
(3) モザンビーク共和国・国際関係高等研究所のウアシエ学術ディレクター講演会を開催	
(4) シンポジウム「日本とモザンビークの大学が織りなすグローバル・コラボレーション V.～愛媛の防災経験をモザンビークへ～」を開催	
2-2 愛媛大学訪問	6
(1) 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長北岡伸一氏が来学	
(2) フィリピンのデ・ラサール大学からアマリン自然科学環境センター長らが学長表敬	
(3) 独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）所長小林秀弥氏が来学	
2-3 第16回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2019	9
2-4 その他（国際交流関係）	11
(1) インドネシア文化祭を開催	
(2) 「Study Abroad Fair」を開催	
(3) インドネシア夏祭り 2019 を開催	
(4) インドネシアスポーツ大会を開催	
(5) 令和元年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催	
(6) アフリカ・モザンビークでの眼科医療協力について意見交換	
(7) ムスリムの慣習を学ぶ講座「カフェ・ド・インドネシア」を開催	
(8) J-support 活動について	
3 短期留学生受入研修プログラム	20
(1) 米国の協定校から 21 人の学生を受け入れ、2 週間の研修プログラムを実施	
4 留学生関係各種プログラム	22
(1) 国際連携推進機構留学生就職促進プログラムの教員 2 名が日本語教育方法研究会 奨励賞を受賞	
(2) 留学生ホームステイを新居浜市で実施	
(3) 愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）理事会・外国人留学生パーティーを 開催	
(4) 留学生ホームステイを大洲市で実施	
(5) JICA「ABE イニシアティブ 修士課程およびインターンシップ」プログラムの第 4 バッチ生及び「C-BEST」プログラム生の修了式を開催	
(6) 愛媛県内 4 大学留学生で行く「愛媛の食文化を学ぶ愛」ツアーを実施	
(7) 令和元年度外国人留学生研修旅行を実施	

5 留学生就職促進プログラム	28
(1) 2019年度 留プロ開講式	
(2) 「アンコンシャス・バイアス・ワークショップ」を開催	
(3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「秋季修了式」を開催	
(4) 留学生就職促進プログラム「インターンシップ報告会」を開催	
(5) 留学生就職促進プログラム「卒業生と在学生の交流会」を開催	
(6) 「愛媛を選ぶ? 選ばない?」外国人卒業生と松山経済研究会との意見交換会を開催	
(7) 「留学生採用に向けた情報交換会」を開催	
(8) ダイバーシティ活用支援セミナー+修了式を開催	
(9) 「留学生のための Web による合同企業説明会」を開催	
(10) 英国経済紙「ファイナンシャル・タイムズ」に掲載	
6 研究活動	40
(1) 村上 和弘	
(2) 高橋 志野	
(3) 伊月 知子	
(4) 小林 修	
(5) 栗田 英幸	
(6) 島上 宗子	
(7) Ruth Vergin	
7 国際連携推進会議	48
8 資料	52
外国人留学生受入状況	
国際交流協定締結状況	
外部資金獲得状況	
学生海外派遣(短期)プログラム審査結果	
愛媛大学国際連携推進機構規則	
愛媛大学国際連携企画室規程	
愛媛大学国際教育支援センター規程	
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程	
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	
愛媛大学国際交流奨学金規程	

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長			杉森 正敏
副機構長（兼）国際連携企画室長			隅田 学
副機構長			安原 英明
教授（兼）国際教育支援センター長			
（兼）国際連携企画室副室長			村上 和弘
教授			陳 捷
准教授（兼）アジア・アフリカ交流センターセンター長			
（兼）留学生就職促進プログラム推進室副室長			小林 修
准教授（兼）留学生就職促進プログラム推進室長			伊月 知子
准教授（兼）国際教育支援センター副センター長			高橋 志野
准教授（兼）アジア・アフリカ交流センター副センター長			島上 宗子
准教授			栗田 英幸
特命教授			Ruth Vergin
特定准教授（兼）留学生就職促進プログラム推進室副室長			泉谷 道子
客員教授			日野 正夫
非常勤講師	岡田 こずえ	梶川 千文	菅野 真紀子
	築地 伸美	土井 美智子	林 智子
	村尾 恵一	田代 桜子	深田 絵里
	一色 美和	菊池 英恵	
就職相談員	曾我 朋美		
外国人客員研究員	李 欣晨		

国際連携支援部

部長	和田 和敬		
課長	和氣家孝夫		
副課長（兼）総務企画チームリーダー		田窪 光	
総務企画チーム	佐々木智子	井上 優子	本田 恭一
	谷 奈央		
国際支援チームリーダー	河野 聖子		
国際支援チーム	浅山 美保	黒田 輝紀	粉原 緑
学生交流チームリーダー	岩田 剛		
学生交流チーム	西村 亘平	岸本 慧	羽藤 晶
	北川 夏実	中島 俊（国際交流会館担当）	

（令和2年3月31日現在）

2 活動状況

2-1 講演会、国際シンポジウムなど

(1) ルーマニア・ブカレスト大学副学長特別講演会を開催

日時：令和元年5月14日(火)

概要：国際連携推進機構は、海外協定校であるルーマニア・ブカレスト大学より、ソリン・コストレイエ副学長、アンカ・フォクシェネアヌ日本文化センター長、アリーナ・クリストビッチ国際連携部長をお招きし、ソリン副学長による特別講演会を開催しました。

講演会に先立ち、ブカレスト大学御一行は、杉森正敏副学長（国際連携推進機構長）を表敬訪問し、杉森副学長、清水史特命アンバサダー、松本長彦ミュージアム館長、山本與志隆教授（法文学部）、高橋志野准教授（国際連携推進機構）の同席のもと、両大学の意見交換会を行いました。ソリン副学長は、哲学・法学分野での研究連携を推進していきたいこと、さらに、エラスムス・プラス（欧州連合の留学助成プログラム）の制度を活用することで、学生のみならず、教員および事務職員の相互交流を活発化していきたいことに触れ、さらなる関係強化に意欲を見せられました。



続いて、哲学専門のソリン副学長による「Truth, Post-truth and Nothing but the Truth」と題した特別講演を開催し、本学の学生、教職員をはじめ、一般市民の方々など、定員を超える約50名が参加しました。英語での講演となりましたが、ソリン副学長は、哲学的な観点から見た「真実の捉え方」についてわかりやすく導入し、昨今話題となっている「フェイクニュース」を例に挙げ、「Post-truth（ポスト真実）」についてユニークな切り口で解説を行いました。



また会場には、ブカレスト大学より本学法文学部に交換留学中のイリエ・アンドレアさんが、鮮やかな紅色の振袖を身に纏って登場し、母校からの訪問団御一行を華々しく歓迎しました。

本学は昨年10月にブカレスト大学を訪問しており、それを受けて今回の御一行の来訪、講演会が実現した形となりました。

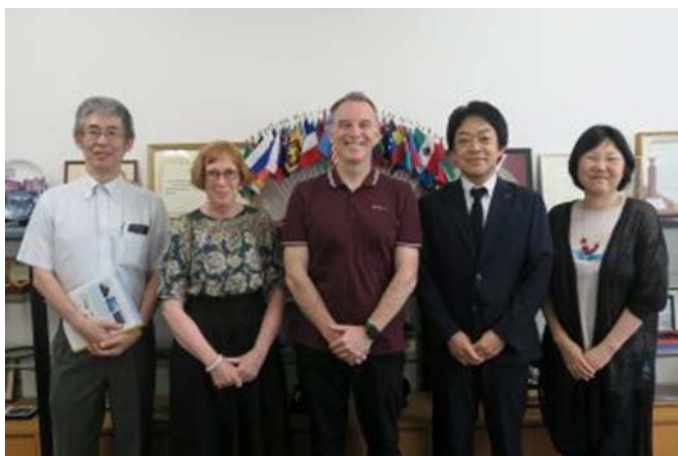
(2) 英国セントラル・ランカシャー大学デービッド・エルビス・リーミング氏による「異文化コミュニケーション」講演会を開催

日時：令和元年7月22日（月）

場所：愛大ミュージズ

概要：英国セントラル・ランカシャー大学から、デービッド・エルビス・リーミング氏をお招きし、学生および教職員を対象とした「異文化コミュニケーション」講演会を開催しました。

講演に先立ち、リーミング氏は、国際連携推進機構の隅田学副機構長、村上和弘国際教育支援センター長、高橋志野留学相談室長、ルース・バージン特命教授と、両大学の交流について意見交換を行いました。リーミング氏は、以前松山に滞在した経験や、英国での日本文化への関心の高さを挙げ、本学との学生交流の可能性に期待を寄せるなど、本学とセントラル・ランカシャー大学の国際交流協定締結に向けて積極的な意見が交わされました。



続いて、リーミング氏による「異文化コミュニケーション」をテーマとした講演会を開催し、本学の学生、教職員ら約30人が参加しました。英語での講演でしたが、自身の経験を交えながら身振り手振りを用いてわかりやすく解説いただきました。また、フィンランドの映像を用いて文化や環境の違いによる物事の捉え方の違いについて説明したり、「日本人は礼儀正しい」というステレオタイプの事例を取り上げるなど、幅広い視点からテーマを捉えた、非常に興味深い講演となりました。



また、講演の最後にはセントラル・ランカシャー大学について紹介いただき、教育・研究施設の充実、留学生寮の紹介など、留学を考えている学生にとって魅力的な内容で、参加者も熱心に耳を傾けていました。

（3）モザンビーク共和国・国際関係高等研究所のウアシェ学術ディレクター講演会を開催

日時：令和元年12月5日（木）～6日（金）

場所：校友会館

概要：日本国外務省が招へいし、訪日中であるモザンビーク共和国・国際関係高等研究所の学術ディレクター兼教授パウロ・マテウス・アントニオ・ウアシェ氏が本学を訪れ、城北キャンパス校友会館で講演を行いました。

ウアシェ教授は、モザンビークにおいて外交官養成に関わっており、また、モザンビークは日本の中でも特に愛媛との交流が深いことから、今回の訪問が実現しました。



講演会では、ウアシェ教授の専攻である地理学の観点から、モザンビークの政治経済の強みと課題について解説がありました。特にモザンビークは、海外からの投資を積極的に受け入れていること、天然資源が豊富であること、沿岸国であるため貿易が容易であることなどを挙げ、日本との関係強化が両国に大きなメリットをもたらすことについて詳しく語られ

ました。質疑応答も盛り上がりを見せ、熱意に満ちたウアシェ教授の講演に、参加者も惹き込まれました。

続いて開催した、関係者や留学生との交流会では、杉森正敏副学長・国際連携推進機構長が開会の挨拶として、モザンビークとは10年来の交流関係があり、今後もさらに連携を強化していきたいと述べました。



ウアシェ教授は、翌12月6日（金）に、モザンビーク人留学生が所属する農学研究科の研究室を訪問し、その後、附属高等学校では、今年度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外支援制度）によりモザンビークに渡航した生徒らと情報交換を行うなど、本学関係者と大いに交流を深められました。

（4）シンポジウム「日本とモザンビークの大学が織りなすグローバル・コラボレーション V. ～愛媛の防災経験をモザンビークへ～」を開催

日時：令和2年2月27日（木）

概要：本学の学術交流協定校であるモザンビーク共和国ルリオ大学のネルソン・チャールズ・フレッド工学部長御一行が来学し、シンポジウムを開催しました。フレッド工学部長は、2018年度に本学理工学研究科にて博士号を取得し、現在ルリオ大学工学部長として活躍しています。

第1部では「モザンビークのサ



イクロン被害」として、2019年にモザンビークを襲ったサイクロン「Idai」と「Kenneth」の被害状況について、ルリオ大学から報告がありました。ルリオ大学では、この被害をきっかけに、減災研究センターを設置することを決定し、日本から得た知識を有効に活用するための研究・教育を行っていくことが述べられました。

第2部では「愛媛大学の経験」として、社会連携推進機構防災情報研究センターのネトラ・プラカシュ・バンダリ副センター長から、同センターの役割と貢献について紹介がありました。ルリオ大学でも、同センターの組織や活動をモデルに、防災に関する取り組みを推進してほしいと激励の言葉がありました。

次に、森脇亮同センター長から、研究だけでなく教育も非常に重要で、大学が防災に関するイニシアティブをとり、例えば防災士の資格認定を行うなど、防災教育により地域の人々と一緒に防災に取り組むことが大きな原動力を生むとの助言がありました。また、JICA四国の小林秀弥所長からは、JICAがモザンビークのサイクロン被害に対し行った、専門家チームの派遣や物資の支援等について言及があり、今後ルリオ大学が専門家チームと協働することにより、より効果的な対応ができるのではないかとの提案がありました。最後に、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課の村田優久夫地域調整官から、本シンポジウムのような知的交流は、新しい知見を生むうえで、非常に重要であると評されました。かつて日本は外国との知的交流の恩恵を受け発展してきたが、現状アフリカで



は、日本について学べる大学が不足している。ルリオ大学には是非、日本研究のパイオニアとなってほしいとのエールが送られました。

学生のみならず、地域から集い、防災というテーマを通して、遠く離れたモザンビークと日本の相違点、共通点を感じながら、ルリオ大学減災研究センター設置に向け、新たなステップを踏み出す良い機会となりました。

2-2 愛媛大学訪問

(1) 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長北岡伸一氏が来学

日時：令和元年5月15日（水）

概要：独立行政法人国際協力機構（JICA）の北岡伸一理事長及び同四国センター（JICA四国）の小林広幸所長が来学されました。今回の来学は、独立行政法人国際協力機構が、産

学官民パートナーと日本の地域及び開発途上国のWin-WinとなるJICA事業の推進を目指し実施されたもので、大橋学長及び本学関係者と意見交換を行いました。

意見交換会では、杉森正敏副学長、国際連携推進機構の小林修アジア・



アフリカ交流センター長から、本学の特徴的な取組である、モザンビーク・ルリオ大学との10年間に渡る交流（教員の育成、大学のマネジ



メントスキル及び研究基盤の整備、本学学生との交流等）の説明があり、JICA研修員受入事業により本学に留学し、学位を得た留学生（教員）が、帰国後、リーダー的存在となり活躍していることの報告がありました。この取組について、JICAからは、アフリカのどこに行っても愛媛大学の卒業生が活躍していると伺う状況があり、他大学

にない独自性がある、もっと学外へ宣伝を行い、各方面に刺激を与えるべきとの意見がありました。また、愛媛県にはNPO法人、企業を始めとしたモザンビークに関するネットワークがあり、留学生が訪れた際には相乗効果が生まれやすい、まさに、人と人の繋がりが生命線であるとの視点が述べられました。

さらに、JICAの様々な制度（JICA開発大学院連携や研修員受入事業等）にも触れ、本学の、英語で学位取得可能な修士課程コース（理工学研究科及び農学研究科）を強みとし、是非、優秀な留学生を獲得し、他国の課題開発に向けた国際協力に邁進していただきたいと激励がありました。



多忙な中で実現された短時間の意見交換でしたが、各方面とのさらなる連携による発展

の可能性について、予定時間を超えて熱く話し合われました。

(2) フィリピンのデ・ラサール大学からアマリン自然科学環境センター長らが学長表敬

日時：令和元年10月25日（金）～30日（水）

概要：国際学術協定校であるフィリピンのデ・ラサール大学から、Divina Medina Amalin 自然科学環境研究センター長、Maria Nilda M. Munoz サイエнтиスト インレジデンス、Alberto T. Barrion サイエнтиスト インレジデンス、Billy Joel Almarinez ポスドク研究員が来学しました。



一行は、25日（金）、令和元年度愛媛大学リサーチユニット「東南アジア環境健康研究ユニット」（事業代表者：渡辺幸三理工学研究科教授）主催の「デング熱および農業害虫の生物学的防除に関する講演会」において、研究成果発表を行いました。

また、30日（水）には、大橋裕一学長が、愛媛大学海外サテライトオフィス・フィリピン（デ・ラサール大学）設置に関する協定書に署名を行い、協定を取り交わしました。本オフィスは国際共同研究推進のためのプラットフォームとして機能し、両大学の継続的な交流に寄与していくものとして期待されています。



学長表敬では、大橋学長、小林修国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センター長、安原英明理工学研究科（工学系）国際連携委員長、渡辺幸三理工学研究科教授、和田和敬国際連携支援部長らと意見交換を行い、当リサーチユニット及び当オフィスの設置に係

る支援に対し、謝意が述べられると共に、今後より一層、学術・学生交流を発展させることが確認されました。

(3) 独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）所長小林秀弥氏が来学

日時：令和元年11月22日（金）

概要：独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）の小林秀弥所長が来学されま

した。今回は、JICA バルカン事務所長から JICA 四国所長に転任されたご挨拶でご訪問いただき、本学の杉森正敏副学長・国際連携機構長らと意見交換を行いました。

意見交換では、杉森副学長から、本学の研究科及び英語で学位取得が可能な課程（アジア防災学特別コース（大学院理工学研究科博士前期、後期課程）、アジア・



アフリカ・環太平洋留学生特別コース（大学院農学研究科修士課程、大学院連合農学研究科（博士課程））の紹介を行い、これらを JICA 長期研修員の受け皿として、今後も積極的に研修員受入を行っていく旨、発言がありました。続いて、本学の海外他大学連携の特長として、ネパール、インドネシア、モザンビーク、フィリピンの海外サテライトオフィスを紹介しました。中でも本年 10 月に設置した、愛媛大学海外サテライトオフィス・フィリピン（デ・ラサール大学）の所長である渡辺幸三理工学研究科教授から、当サテライトオフィスを拠点とし、今後、共同研究を推し進めていく旨、説明がありました。

そして、小林氏からは、本学に対し、JICA は JICA 開発大学院連携を軸に、長期研修員をさらに増やしていく方針であるため、開発途上国からの研修員、留学生に対する愛媛の地域性を生かした研修機会を提供して欲しい、といった協力依頼がありました。その研修の一例



として、別子銅山開発は歴史的に環境対策・植林、企業の社会貢献、日本式経営など様々な要素が含まれており、資源輸出国からの研修員にはとても良い題材となるのではないかとの話がありました。

多忙な中で実現された短時間の意見交換でしたが、今後の様々な連携の可能性について話し合いが行われました。

2-3 第 16 回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2019

日時：令和元年11月3日（日）

会場：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館において、「留学生日本語スピーチコンテストin2019」が開催され



ました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で16回目です。

今年、県内の大学、短大、高等専門学校で学ぶ7つの国と地域からの留学生18名がコンテストに参加し、本学からは6名の留学生が出場しました。

コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、文化の違いや将来の夢などを、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑いと感動で包まれました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航した様でしたが、本学からの出場者2人が受賞しました。

コンテスト終了後は、初対面の出場者同士で記念撮影をしたり、連絡先を交換したりする様子も見られました。出場者、観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。



賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	シュウ ユウコウ	中国	愛媛大学
優秀賞	オウ テンリツ	中国	聖カタリナ大学
佳作	マー エイキ	台湾	聖カタリナ大学
佳作	オウ カンカン	中国	今治明德短期大学
南海放送賞	サイチャ ジャyson	ラオス	弓削商船高等専門学校
特別賞	ロ エツキョウ	中国	松山大学
特別賞	サイ キンジョ	中国	愛媛大学

2-4 その他（国際交流関係）

（1）インドネシア文化祭を開催

日時：平成31年4月21日（日）

場所：愛媛大学城北キャンパス

概要：愛媛大学城北キャンパスで、インドネシア文化祭「Let's go around Indonesia」を開催しました。



< 開会式の様子 >

このイベントは、在日インドネシア留学生協会（略称PPI）愛媛支部が、地域の方々にインドネシアの文化や芸能を広く紹介することを目的として開催するもので、春の開催は5年ぶり4回目となります。初夏を感じさせる爽やかな晴天のもと、会場には学生や企業関係者のほか、一般市民など200人を超える方々が来場しました。



開会式では、まず在日インドネシア留学生協会愛媛支部代表のムハンマド・カリヌルさん（愛媛大学理工学研究科博士課程）が挨拶し、来場者および協力と後援を受けた各位に謝意を表しました。続いて、愛媛・インドネシア友好協会の榎原正幸理事、来賓の駐日インドネシア共和国大使館アリンダ・ザイン教育・文化担当官、そして在大阪インドネシア共和国総領事館ミル

ザ・ヌルヒダヤット総領事から挨拶がありました。

メインステージでは、色とりどりの煌びやかな衣装を身にまとった留学生や県内外から招待したゲストダンサーらが次々と登壇し、インドネシア各地の伝統舞踊を披露したほか、地元のマンドリン奏者らとのコラボレーションパフォーマンスで会場を盛り上げました。

会場には、インドネシアの大きな5つの島それぞれの特色などを紹介するブースが



設けられ、約20種類のインドネシア郷土料理を揃えた屋台には、ひときわ長い行列ができていました。

今回は、愛媛大学の日本人学生もボランティアスタッフとして参加し、楽しみながら異文化への理解を深めた一日となりました。



(2) 「Study Abroad Fair」を開催

日時：令和元年5月10日（金）

場所：愛媛大学城北キャンパス

概要：城北キャンパスのグリーンホール東側中庭で「Study Abroad Fair」を開催しました。

このイベントは、留学経験のある先輩がこれから留学をめざす学生に、留学体験とその魅力をポスター形式で紹介するもので、平成22(2010)年以降、毎年5月に開催しています。



当日は快晴に恵まれ、約550人が来場しました。バラが咲き誇る中庭には、留学経験を持つ学生たちが作ったポスター71枚が展示されたほか、留学生が民族衣装の試着などを通じて自分の国を紹介するブースや、留学やワーキングホリデーの機会を提供している外部団体のブースを設置し、留学に興味を持つ学生と留学生でにぎわいました。

ポスター発表の内容は、大学主催の短期プログラムから交換留学、私費での語学留学など、多岐に渡りました。留学経験者は、体験談を綴った自作のポスターの前に立ち、楽しかったことや苦労したことなどの経験を語ったほか、来場者からの質問に答えていました。また、



中国、インドネシア、フィリピン、フランス、ルーマニアの留学生らが、それらの国に留学した日本人学生と一緒に自国紹介を行い、来場者を楽しませていました。

本学では、短期・長期の留学や語学・文化研修に関心をもち、積極的に挑戦しようとする学生が多くいます。今後も留学相談室が中心となって、海外留学情報の集約を行い、海外留学を考える学生の皆さんに対して情報提供を行ってまいります。

(3) インドネシア夏祭り 2019 を開催

日時：令和元年8月17日（土）

場所：愛媛大学城北キャンパス

概要：在日インドネシア留学生協会（略称 P P I）愛媛支部が主催する「インドネシア夏祭

り 2019」が愛媛大学城北キャンパスにて開催され、多くの来場者にインドネシアの文化を紹介しました。

開会式では、主催のPPI 愛媛支部代表のサトリオ・ブディ・プラコソさん（愛媛大学理工学研究科博士課程）および愛媛大学国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターの小林修センター長の開会挨拶のあと、鮮やかな民族衣装を身に纏ったダンサーらにより、インドネシアの伝統舞踊が披露され、会場は華やかな空気に包まれました。

今年のテーマは「食」。ブースには、インドネシア風やしそば、スープをはじめ、留学生とその家族らが腕によりをかけたインドネシア伝統料理が並び、来場者はインドネシアの様々な味を気軽に楽しんでいました。

また、今年の新たな取り組みとして、地域住民らにインドネシア料理に親しんでもらうため、無料クーポン券を事前配布したり、料理実演・試食コーナーを設けたり、インドネシア人留学生らが企画段階から積極的にアイデアを出し合い、工夫を凝らした夏祭りを作り上げました。



（４）インドネシアスポーツ大会を開催

日時：令和元年 11 月 17 日（日）

場所：体育館

概要：本学体育館で、インドネシアスポーツ大会（PORMAS-PPI Ehime）を開催し、本学在学のインドネシア人留学生のほか、県内外のインドネシア人研修生、本学教職員、県内企業関係者ら約 200 人が参加しました。



本イベントは、在日インドネシア留学生協会愛媛支部（略称PPI-Ehime）が主催し、スポーツを通じて、インドネシアからの留学生やその家族など、県内外のインドネシア人のコミュニティと、地域コミュニティとの絆を深めることを目的としています。

開会式には、在大阪インドネシア共和国総領事館から、Risa Ambarizky 副領事が駆け付け、民族衣装に身を包んだインドネシア人女性二人が、ジャワ舞踊の Yapong ダンスで来場者を歓迎した後、インドネシア流準備体操“poco-poco”を参加者全員で行い、競技に備えました。

Risa 副領事と愛媛大学国際連携推進機構 Ruth 特命教授の二人がフットサルポ



ールを蹴り、開幕した本大会では、フットサル、バドミントン、卓球の3種目で参加者が白熱した試合を繰り広げ、体育館は終始大きな歓声に包まれていました。激しい試合が終わると笑顔で握手を交わすなど、様々な国籍からの参加者が互いの健闘を称え合いました。また昼食時には、留学生の家族らが作った彩りあふれるインドネシア料理が販売され、紅葉で色づいたキャンパスでは、国際交流が深まる一日となりました。



(5) 令和元年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催

日時：令和2年1月22日（水）、

場所：南加記念ホール

概要：南加記念ホールで、令和元年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催しました。学生の海外留学の増加、危機管理意識の浸透に伴い、本学、県立医療技術大学、

松山大学、松山東雲女子大学の学生、教職員など、154人が参加しました。

大学の国際化の進展とともに、海外留学や学生交流の機会が増え、日本人学生が、海外滞在・留学中に不測の事態（災害・事故・病気など）に遭遇する事例が発生しています。今回のセミナーでは、このような事態を未然に防ぐため、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）理事の服部誠氏を講師にお招きし、具体的な危機事例を参考にしながら、安全・安心な留学を行う方法を学びました。

服部講師からは、様々なデータや情報に基づき、犯罪に遭遇しないためにどのような注意が必要か、犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきかなどの具体事例について、会場の学生達に質問を行いながら説明がありました。海外研修を間近に控えた学生達は、熱心にメモを取りながら、講師の指示に従って実際にスマートフォンを使って外務省の危機管理情報を検索するなど、危機管理対応方法を再確認していました。

本学は、今後も学生を安全に海外派遣するため、危機管理体制の整備を推進していきます。



<講演を行う服部講師と耳を傾ける参加者>

（6）アフリカ・モザンビークでの眼科医療協力について意見交換

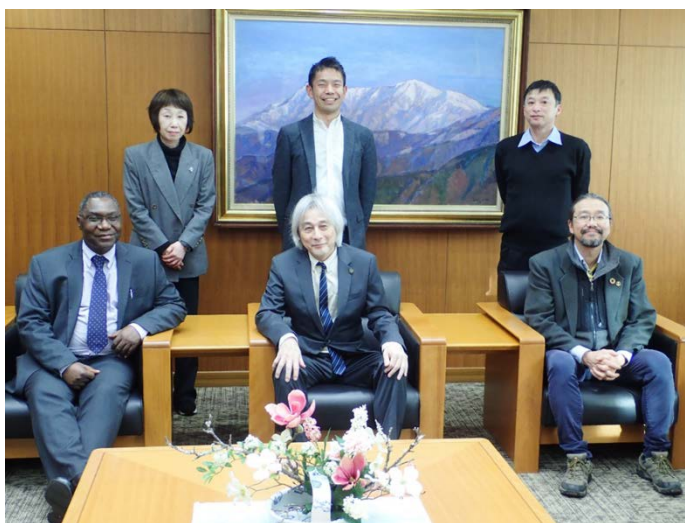
日時：令和元年2月19日

概要：眼科医の少ない開発途上国での眼科診断を支援する Smart Eye Camera (SEC) の開発と普及を目指す OUI Inc. から海外事業担当の中川慎太郎氏、OUI Inc. のマラウイカウン

ターパートを務めるマラウイ眼科医療第一人者のクンボ カルア氏が本学を訪れ、マラウイ、モザンビークにおいてSECを普及させるための協力について意見交換を行いました。

Smart Eye Camera (SEC) は、慶應義塾大学医学部発ベンチャー企業である OUI Inc. によって開発されたスマートフォン・カメラ用のアタッチメントです。このア

タッチメントを装着して眼を撮影することにより、白内障をはじめとする多くの眼科疾患の診断が可能となる画像を簡単に取得することができます。このため、眼科医が圧倒的に不足している国や地域においても、遠隔地の医師に画像を送信することで診断が可能となります。特に、白内障を抱える人口が多いとされるアフリカにおいて、非常に効果的な手段となり得るものです。



この SEC 及び開発途上国での診断のためのシステムを改良していくため、OUI Inc. はこれまでベトナムとマラウイでの実地試験を行ってきました。本学および本学の協定校であるモザンビーク・ルリオ大学においても共同で実地試験を行うべく、国際連携推進機構モザンビーク交流推進班及びルリオ大学健康科

学部看護コース講師で、現在、農学研究科修士課程学生であるアントニオ フェルナンド ベロニカ アメリコ氏を交え、具体的な話し合いが持たれました。

また、学長表敬も行われ、共同研究および実施試験が本学とルリオ大学にとどまらず、モザンビーク、そしてアフリカ全土にも大きく貢献し得る近い将来についても話しが及びました。今後、モザンビークとマラウイでの共同試験の実現に向け、検討していくことが確認されました。

(7) ムスリムの慣習を学ぶ講座「カフェ・ド・インドネシア」を開催

日時：令和2年2月14日（水）

場所：愛大ミュージズ2F 多目的交流室

概要：昨今、愛媛県内において、外国人旅行者や外国人技能実習生の受け入れ増加に伴い、多様な文化・価値観に触れる機会が増えつつあります。そうした状況を受け、愛媛・インドネシア友好協会は、インドネシアやマレーシアなどに多く見られるムスリム特有の慣習・文化を学ぶ講座「カフェ・ド・インドネシア」を開催しました。夕刻からの開催となりましたが、弊協会の会員様を中心に、25名の受講者が集まり、ムスリムを受け入れる際に留意したいことなどについて学びました。



会場の様子



インドネシア料理の数々

愛媛大学国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターの島上宗子副センター長の開会挨拶のあと、講師のエルニ・ジョハン先生（愛媛大学連合農学研究科特定研究員）に、スライドを用いて講義をしていただきました。日本でのハラールフード対応やお祈り場所の設置状況などについて、ムスリムであるエルニ先生ご自身の体験を踏まえてお話いただき、教科書では学べないムスリムの本音に触れることができる貴重な機会となりました。

講義の後は、インドネシア人留学生らが準備した料理の数々（ミーゴレン、インドネシア風唐揚げ、スイーツなど）がキッチンに並び、受講者らはインドネシアの家庭の味を気軽に楽しみながら、話に花を咲かせていました。



キッチンにて料理の説明をするエルニ先生



世界一高級なジャコウネココーヒーの試飲

(8) J-support 活動について

平成 16 年 4 月から開始した、愛媛大学留学生の日本語クラスや留学生の大学生活等をサポートする日本語ボランティア、J-support システムは今年度で 16 年目を迎えました。このシステムは、①留学生に対する日本語支援を通じて、②留学生と日本人の異文化交流を行い、③大学内外での愛媛大学の留学生に対する支援の輪を広げる、という 3 点を目的としています。すなわち、J-support は学習支援と同時に「交流」のための場を構築するシステムでもあります。

令和元年 9 月 1 日現在の参加活動の内容は表 1 のとおりです。

表 1 J-support 参加活動の内容

	活動名	活動の概要
①	日本語クラス参加	センター主催の様々な日本語クラスに参加。サポート内容はクラスにより異なる。また、各クラスのサポート内容は以下の 3 つに分類できる。 ① 口頭表現クラス ② 文字表記クラス ③ プレゼン準備クラス
②	文化・生活紹介	センター主催プログラム中の日本文化紹介（浴衣体験・生け花体験等）や生活支援（ゴミ分別等）に関わる部分に参加。
③	行事後方支援	センター主催・共済行事の事前・事後サポート。場合によっては行事中の活動も支援（受付等）
④	個別対応	来日時期や専門の研究で通常日本語クラスを受講できないなど、留学生の個別のニーズに対応する

J-support の具体的な活動は、サポートの形態により上記の 4 つにまとめられます。①の日本語クラスでの学習支援が中心ですが、来日遅れの留学生や授業外でも会話練習等を希望する学生に対しては、④の個別サポートも実施しています。また、日本語支援以外に、②の生活支援や③のセンター主催行事の後方支援なども行っています。以下表 2 は各大学の学生の活動状況、表 3 は具体的な活動と参加人数です。

表 2 平成 31（令和元）年度 大学別 J-support 活動状況（令和 2 年 1 月 18 日現在）

大学名	登録人数	参加クラス		参加人数（のべ）	
		前学期	後学期	前学期	後学期
愛媛大学	181	7	12	16(118)	48(259)
松山大学	3	1	0	1(9)	0(0)
松山東雲女子大学 短期大学	6	0	0	0(0)	0(0)

表3 平成31(令和元) J-support 活動記録(令和2年1月18日現在) 愛媛大学分

参加授業・行事	内 容	実施期間	回数	参加者数 (のべ)
サバイバルコース Language skills	会話練習のサポート	4/1~4/12	9	27(60)
		9/30~10/9	9	30(96)
サバイバルコース Life Skills	大学案内・日本の習慣 紹介のサポート	4/1, 4/3	2	1(2)
		10/2	1	3(3)
ひらがな入門 カタカナ入門	ひらがな・カタカナの 個別指導のサポート	-	-	-
		10/11~10/29	7	19(33)
日本語C 口頭表現	会話練習やディスカッ ションのサポート	4/26~7/26	14	20(131)
		10/11~2/14	14	18(127)
日本語D 口頭表現	ディスカッションのサ ポート	4/18~7/25	13	19(156)
		10/10~2/6	14	18(164)
日本語E 口頭表現	ビジターセッション・ インタビューの相手等	5/15, 6/5, 6/19, 7/24	4	17(22)
		11/7~2/6	4	11(13)
日本語漢字A	漢字学習のサポート	-	-	-
		11/5~1/28	24	27(129)
日本語漢字表記B 日本語漢字語彙B	漢字学習のサポート	4/4~7/16	26	44(381)
		10/2~1/28	26	29(257)
アカデミックジャ パニーズ2	インタビュー練習の相 手 プレゼンテーション 作成補助	6/24~7/29	9	9(20)
協定校受け入れ夏 季超短期プログラ ム	会話練習のサポート	7/30~8/7	8	21(50)
個別サポート	留学生から個別依頼。 各自のニーズに応じた サポート	基本週1回で適宜実 施	-	2(5)
				3(5)

3 短期留学生受入研修プログラム

(1) 米国の協定校から21人の学生を受け入れ、2週間の研修プログラムを実施

日時：令和元年5月19日(日)~6月3日(月)

概要：令和元年5月19日(日)から2週間、国際連携推進機構国際教育支援センターは、アメリカイリノイ州にある2つの協定校、カレッジ・オブ・レイク・カウンティ(College of Lake County)、ジョリエット・ジュニア・カレッジ(Joliet Junior College)から21人の学生と2人の教員を受け入れ、短期研修プログラムを実施しました。

期間中は一般言語学入門、国際ビジネス入門と題する2科目を開講し、両校教員が英語で講義を行い、本学の学生約10人も授業に参加しました。国際ビジネス入門の講義では、千代の亀酒造取締役の亀岡昌子さんをお招きし、事業の海外展開についてお話いただきました。授業最終日には成果発表としてポスターセッションをグリーンホール東側の中庭にて実施しました。晴天にも恵まれ、訪れた学生や教職員ら多くの見学者は、発表者と熱心にディスカッションをしていました。

授業の他には、松山城や道後温泉などの文化施設見学や、茶道や浴衣着用といった日本文化体験を実施しました。研修参加者達は邦楽部・剣道部も訪れ、活動の様子を興味深く見学しました。

今回の研修には多くの本学学生が関わりました。研修参加者一人一人に対して本学の学生がメンターとしてサポートを担い交流を深めた他、前述の文化施設見学や日本文化体験にも本学の学生が多数参加しました。来日した学生にとって本学学生との交流はプログラムの中でも特に印象に残ったようです。研修の全期間を通じて約150人の愛媛大学生が研修参加者と交流し、本学の学生にとってもこの研修プログラムは、学内にいながら国際感覚を養うことができる貴重な機会となりました。



ポスターセッションの様子



授業後の集合写真



広島「原爆の子の像」にて折り鶴を捧げる学生



邦楽部見学の様子

4 留学生関係各種プログラム

(1) 国際連携推進機構留学生就職促進プログラムの教員 2 名が日本語教育方法研究会奨励賞を受賞

日時：平成31年3月23日（土）

概要：杏林大学井の頭キャンパスで開催された第52回日本語教育方法研究会において、国際連携推進機構留学生就職促進プログラムの田代桜子非常勤講師と築地伸美非常勤講師が「日本での就職を目指す日本語初級レベル非漢字圏理系院生対象クラスにおける日本語産出活動の試み」のポスター発表を行い、第13回奨励賞を受賞しました。

本発表は、日本で就職を目指している理系院生を想定した日本語初級クラスの実践報告です。理系院生は研究等で多忙なため、日本語学習の機会や時間が確保できないことが課題になっています。そこで、本クラスでは、通常初級授業は会話練習を中心に進められ

るところ、文字による産出活動を中心に据え、能力の向上を図るとともに、それぞれの研究内容について日本語で書くなど、学習者の関心をもとに日本語学習へのモチベーションの向上を目指しました。その結果、テーマの新しさや発展性が評価され、今回の受賞に至りました。

近年の留学生の日本就職への期待が高まる一方で、それぞれの学習者の抱える問題や、それに対する支援も多様化しています。本学においても、本発表を足掛かりに、今後一層の研究発展に努めてまいります。

日本語教育方法研究会リンク（ポスター） <http://jlem-sg.org/intro05.html>

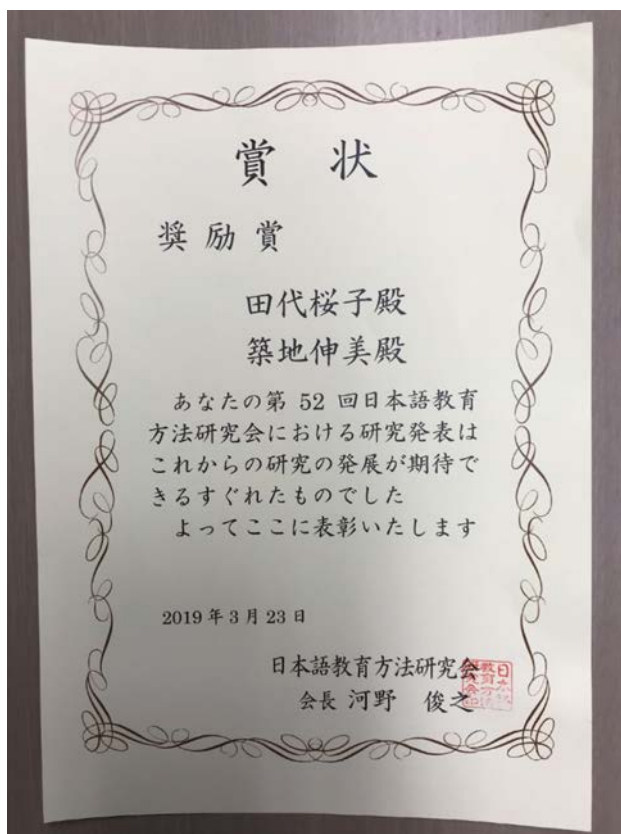
(2) 留学生ホームステイを新居浜市で実施

日時：令和元年6月21日（金）～23日（日）

概要：本学中国人留学生2人が、新居浜市でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが年に2回実施しているものです。

ホームステイ中には、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、地元の小学校訪問も行っています。今回は、新居浜市立泉川小学校を訪問し、特別支援・2年生・3年



生・6年生の授業に参加しました。留学生は小学生に日本語で中国を紹介し、その後中国語の簡単な挨拶も教えました。また、小学生が行なう音読劇や新居浜の紹介を楽しんだ後、剣玉など日本の遊びを教わり、交流を深めました。給食・昼休み・掃除の時間には、留学生も一緒に参加し、母国とは異なる小学校の様子に驚いていました。

ホームステイ先では、対面の際、とても緊張していた留学生も、松山に帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で30回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的にを行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

今回のホームステイは、新居浜市国際交流協会・新居浜市地域コミュニティ課・新居浜市教育委員会・新居浜市立泉川小学校の皆様にご多大なご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。



(3) 愛媛大学学生国際交流協力事業会 (AINECS) 理事会・外国人留学生パーティーを開催

日時：令和元年7月26日(金)

概要：愛媛大学学生国際交流協力事業会 (AINECS) 理事会・外国人留学生パーティーを開催しました。

17時から愛媛大学本部1階第3会議室で開催したAINECS理事会では、冒頭で大橋裕一会長が大学及び事業会についての現況説明を行いました。次いで「平成30年度の事業及び決算報告」、「令和元年度事業計画案及び予算案の審議」を提案し、共に了承されました。



理事会終了後、大学会館2階食堂で外国人留学生パーティーを開催し、愛媛大学の日本人学生及び留学生70人と学内外からの出席者36人が参集しました。今回の司会は法文学研究科のニン・エビンさん（中国）と理工学研究科のレジルメ・マリア・アンジェニカ・フロさん（フィリピン）が務めました。杉森正敏副会長の開会挨拶に続き、愛媛大学留学生協議会（AISA）代表のオパラ・ジョンポール・ンナンディさん（ナイジェリア）による留学生代表挨拶がありました。その後、松山湯築ライオンズクラブ会長の田所哲朗氏に乾杯のご発声をいただき、賑やかにパーティーが始まりました。歓談後は、工学部のムハマド・アシュラフ・ビン・モハメドさん（マレーシア）による、東南アジアで行われる伝統的な



的な武術「シラット」が披露され、迫力のある演武で会場を沸かせました。その後は日本舞踊のパフォーマンス披露があり、大いに盛り上がりました。

AINECSでは、引き続き外国人留学生の支援を通して、地域と世界を結ぶ活動を推進して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

（４）留学生ホームステイを大洲市で実施

日時：令和元年12月13日（金）～15日（日）

概要：本学フィリピン人留学生が、大洲市でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが年に2回実施しているものです。

ホームステイ中には、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、地元の



小学校訪問も行っています。今回は、大洲市立長浜小学校を訪問し、4年生と6年生の授業に参加しました。留学生は小学生に日本語でフィリピンを紹介し、その後、小学生からの日本語や英語の質問に答えたり、フィリピン語の数え方を教えたりして、交流を深めました。給食・昼休み・掃除の時間には、留学生も一緒に参加し、母国とは異なる日本の小学校の様子に驚いていました。午後からは、全校集会で再び母国紹介を行った後、小学生と一緒に日本のゲームを楽しみました。

ホームステイ先では、対面の際、とても緊張していた留学生も、松山に帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーや小学校へ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で31回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的に行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。



(5) JICA「ABE イニシアティブ 修士課程およびインターンシップ」プログラムの第4バッチ生及び「C-BEST」プログラム生の修了式を開催

日時:令和元年8月28日(水)

概要: JICA「ABE イニシアティブ(アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)修士課程およびインターンシップ」プログラムの第4バッチ生と「C-BEST」(ハサヌディン大学工学部



研究・連携基盤強化)プロジェクト)修了式を農学部において、JICA 四国の主催で開催しました。平成29年度9月に本学に入学した修了生6人(下記のとおり)は、自らの研究活動の成果や日本での生活体験について発表を行いました。その後、JICA 四国センターの米林徳人所長代理から修了証書を授与されました。

国際連携推進機構の杉森正敏機構長は、「愛媛大学での研究や経験を通じて身につけたことを、本国の発展のために活かしていただくことを期待します。」と挨拶しました。修了式には、JICA 関係者や、農学研究科の指導教員、国際連携推進機構の教員、チューターや研究室の学生らが参加しました。修了式の後には交流会が催され、修了生と参加者の間で和やかな歓談が続きました。修了生は、母国へ帰国後、日本と母国の間を橋渡しする人材として活躍することが期待されます。

【ABE イニシアティブ 第4バッチ修了生】

農学研究科 修士課程 アンジュ ムリエル ジジュ タニエ (カメルーン)
同 クストディオ エフレイム マタベル (モザンビーク)
同 ドミンゴス ルイス ペレイラ (モザンビーク)
同 アルハサン バシム (ガーナ)

【C-BEST 修了生】

農学研究科 修士課程 ベトリン ナターシャ (インドネシア)
同 アンディ ダリウス パトゥ イサ (インドネシア)

(6) 愛媛県内4大学留学生で行く「愛媛の食文化を学ぶ愛」ツアーを実施

日時:令和元年10月19日(土)

概要：愛媛県内4大学留学生で行く「愛媛の食文化を学ぶ愛」ツアーを実施しました。この研修旅行は、愛媛県内の留学生同士の交流を活性化し、留学生たちが愛媛の文化、歴史、産業を学ぶ機会を与えることを狙いとして、毎年実施しています。ツアーには、愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学の留学生27人（7か国・地域）が参加しました。

まず、「伯方塩業」を訪問し、現在の食塩がどのように製造されているのかをビデオ映像の視聴や実際の製造工程の見学を通じて学びました。その後、工場の裏に設置されている、流下式枝条架併用塩田製塩装置を見学しました。これらを通して、瀬戸内地域で発展した伝統的な製塩と、近代化された設備での最先端技術による製塩を比較しながら学びました。その後、今治市のさいさいきて屋へ移動し、昼食をとって、道の駅の売り場を見学しました。

続いて、今治市内の「八木酒造部」を訪問しました。ここでは西日本最高峰・石鎚山に連なる四国山脈からの清冽な伏流水を用いて、創業200年の伝統・匠の技により高品質な日本酒を造っています。八木伸樹社長による酒蔵見学の案内と、日本酒セミナーを通して、留学生たちは愛媛の匠の技による酒造文化を学びました。製造した日本酒が、ANAファーストクラスにも採用されるに至った経緯や、海外展開にまつわる苦労話や成功譚についてもうかがいました。なお、今回の八木酒造部への訪問は、高松国税局と愛媛県酒造組合との連携により、実現しました。

参加した留学生からは「バスで色々な綺麗な風景が見えるし、愛媛県の塩や酒の作り方もわかるようになりました。本当に勉強になりました。」といったコメントがあり、異なる大学間の留学生の交流が深まったほか、愛媛の食にまつわる文化や産業技術を体験・見学することで、愛媛県の魅力に触れることができました。

なお、今回の留学生ツアーは、(公財)日本国際教育支援協会(JEES)による「留学生文化理解促進のためのスタディ・ツアー」助成を受けました。ツアー実現にご協力いただいた関係各位に御礼申し上げます。



(7) 令和元年度外国人留学生研修旅行を実施

日時：令和2年1月25日(土)～26日(日)

概要：島根県の国立三瓶青少年の家において、外国人留学生研修旅行を実施しました。この研修旅行には、30人が参加しました(留学生26人、チューターの日本人学生2人、引率教職員2人)。

愛媛大学の外国人留学生研修旅行は、相互の親睦と文化理解を目的として、スキー研修と関西方面での文化体験を毎年交互に実施しています。今年度の研修はスキーを予定していましたが、例年になく暖冬のため現地で雪がなく、代わりにカプラ、バドミントン、ハイキ

ング、アクセサリー（丁銀・勾玉）作りといった活動を行いました。参加した学生たちは、雪がない中でもこれらの活動を楽しんでおり、行動を共にすることで互いの仲を深める機会となりました。



5 留学生就職促進プログラム

(1) 2019年度 留プロ開講式

日時：令和元年年 4月 18日（木）

場所：愛大ミュージズ 2階学習支援室 1

概要：新年度に入り、本日、今年度の留プロ開講式が行われました。この開講式には過去1年間の途中で登録した学生も含めた新規受講生 16名が出席しました。

受講生たちは、国際連携推進機構長の杉森先生と、留プロ推進室長の伊月先生より、ご挨拶をいただき、ひとりひとり名前を呼ばれて拍手で迎えられました。また受講生からは、張宇宸（チョウ ウチン）さんが代表して本プログラムに参加しての抱負を述べました。

今年度は学部生、大学院生、聴講生、日本人学生 併せて 55名でスタートした留プロ。これからも受講生たちの頑張りに期待しています。



(2) 「アンコンシャス・バイアス・ワークショップ」を開催

日時：令和元年7月16日（火）

会場：校友会館2階サロン

概要：城北キャンパス校友会館2階サロンにて、「オールえひめ」で地域の未来をてらすダイバーシティ活用支援 アンコンシャス・バイアス・ワークショップ」を開催し、企業・団体関係者、学生、教職員等、35名が参加しました。

はじめに本学 杉森正敏副学長・国際連携推進機構長から挨拶があり、共立女子大学の岩城奈津氏を講師に迎え、ワークショップを行いました。

「アンコンシャス・バイアス」とは、「無意識のうちの思い込みや偏見」を言い、特に職場においては性別、年齢、学歴、国籍などに対する無意識の偏見が企業の成長を妨げているとの見方もあり、働き方改革やダイバーシティの活躍にもつながるテーマとして、近年関心が高まっています。今回のワークショップは、参加者が自分自身の持つアンコンシャス・バイアスに気づき、柔軟な思考を持って他者と関わる方法を探る第一歩となりました。

グループディスカッションでは、各テーブルでファシリテーターを決め、組織におけるダイバーシティ経営の意義、バイアスのパターン、柔軟な思考スタイル等について、活発な意見交換がされました。ディスカッションの内容は、会場全体で共有され、立場や年齢、性の違い等によっても様々な意見が出され、参加者からは「アンコンシャス・バイアスという自分の内面について、初対面の人達とこんなに打ち解けて話せるとは思わなかった」「地方で

ある松山でこの意識改革がどのように地域に浸透するか楽しみだ」「長いと思っていた4時間が短く感じるほど、満足度の高いワークショップだった」といった声が聞かれました。

最後に、留学生就職促進プログラム推進室 伊月知子室長が感想を述べ、本プログラムの取組みについて説明しました。



留学生就職促進プログラム推進室

は、今後も留学生と企業・地域をつなぐ取組を推進してまいります。





(3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「秋季修了式」を開催

日時：令和元年9月11日（水）

会場：愛大ミューズ2階多目的交流室

概要：愛媛大学を卒業する留プロ生の、プログラム修了式が行われました。

式には、杉森 国際連携推進機構長、隅田 副機構長をはじめ、留プロの室長、副室長、スタッフ、事務局員等 19 名が出席し、秋季ということで修了生は 3 名と

いう少数

精鋭でしたが、心温まる式となりました。

記念写真の撮影から始まって、思い出のスライドショー、修了証書授与、杉森機構長の式辞、修了生それぞれのスピーチ、留プロスタッフ一人ひとりからのお祝いの言葉と進みました。最後は、スタッフ全員でこの日のために練習した『威風堂々』をサプライズで歌い、修了生もスタッフも思わず涙が溢れる場面も。



修了生の皆さん、愛媛大学と留プロで学んだたくさんの方の力を活かして、これからも頑張ってください。そして、またぜひ私たちに訪ねて来てくださいね！



(4) 留学生就職促進プログラム「インターンシップ報告会」を開催

日時：2019年10月18日（金）

場所：総合情報メディアセンターメディアホール

概要：「留学生就職促進プログラム インターンシップ報告会」を開催しました。

愛媛大学では日本国内での就職を目指す留学生73名がこのプログラムを受講しており、今回の報告会は、この夏のインターンシップに参加した26名が県内外の企業による職場体験や実習を通して、どのような学びがあったかを発表する場となりました。文部科学省 高等教育局学生・留学生課 留学生交流室の小笠原義人留学交流支援係長、水垣昂大 政策調査係をお迎えし、大学関係者や経済団体、企業などから107名が参加しました。

まず大橋裕一学長が「愛媛県をはじめ経済団体、国際交流支援団体、NPO等、各機関と連





携したオールえひめの体制で取り組むこの事業により、優秀な留学生を積極的に愛媛に呼び込み、留学生の県内就職率を向上させ、県全体の活性化に寄与したい」と挨拶しました。続いて本プログラム推進室の伊月知子室長が世界の成長を愛媛の企業・地域に呼び込む取り組みや留学生の就職状況等について、留学生や企業の声を変えながら報告しました。

このあと、日本人と留学生のペアによるインターンシップを含めた3組4名の学生がスライド発表を行い、受入企業の担当者等から留学生受入に対する社内への肯定的な影響などについて、温かいコメントをいただきました。座談会では留学生に加え、インターンシップ受入企業の担当者を含めた4社10名が、より良いインターンシップにするための創意工夫について話し合い、企業担当者からは「留学生を受け入れることにより、業務の整理や人材を育てるスキルアップの面から社員の成長にもつながった」等、受け入れのメリットも語られました。さらにポスターセッションでは、学生がそれぞれの経験や成果をポスターにまとめて展示し、企業の方々からの質問に熱心に答え、国内就職に向けたモチベーションを高めました。



講評として、文部科学省水垣氏より「留学生の多大な努力に感動した。企業の方々に向けては、本事業への協力に対する感謝と共に、双方向の学びによって、留学生という大きな括

りではなく、個人として接し、より良い職場環境を作りあげて欲しい」というコメントを頂きました。

閉会の挨拶として、杉森正敏副学長・国際連携推進機構長が、初めて8強入りを果たしたラグビーワールドカップの日本代表キャプテンリーチ・マイケル氏の「日本代表は近い将来、日本が経験するであろう多国籍の人の力を集めたチ



ームである」との言葉を引用し「愛媛でも多国籍のチームを結成し、世界を目指そう」と本プログラムの方向性と、愛媛の企業や地域が留学生を受け入れる必要性について強調しました。



(5) 留学生就職促進プログラム「卒業生と在学生の交流会」を開催

日時：令和元年12月7日（土）

場所：愛大ミュージズ2階多目的交流室

概要：愛媛大学を卒業した元外国人留学生を招き、「卒業生と在学生の交流会」を開催しました。

このイベントでは、卒業後、日本国内で就職した卒業生が、後輩の在学生に向けて、実際に働いてみての経験や就職活動についてのアドバイスを伝え、留学生同士のネットワーク作りの場として毎年開催しており、今年は卒業生、在学生、教



職員

等、併せて48名が参加しました。

前半は、卒業生がそれぞれの「今」を伝えるために用意したスライドを使って、後輩たちにアドバイスを送りました。実際に働いてみてのやりがいや難しさなども交えたリアルな体験談に、後輩の留学生たちもじっくり聞き入っていました。後半は、各テーブルに分かれて、自由に意見交換を行いました。



今回は、聖カタリナ大学からも留学生の参加があり、さらに交流の幅が広がるイベントとなりました。

(6) 「愛媛を選ぶ？選ばない？」外国人卒業生と松山経済研究会との意見交換会を開催

日時：2019年12月7日（土）

場所：愛大ミュージズ2階多目的交流室

概要：愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室と、松山経済研究会の共同企画で、日本で働く元外国人留学生と松山経済研究会会員による意見交換会が行われ、元留学生をはじめ、愛媛県や松山市、八幡浜市の議員や職員、松山経済研究会会員および事務局員、愛媛大学教職員等、37人が参加しました。



はじめに、松山経済研究会の山崎正人会長の開会の挨拶、続いて卒業生7名の自己紹介があり、その後、「愛媛を選ぶ？選ばない？高度外国人材のライフキャリア選択」をテーマにワークショップ形式で意見交換を行いました。ワークショップでは、意見交換しやすいように「愛媛で就職した真鯛」「他都市で就職したカレイ」というキャラクターを用意し、それぞれのライフキャリアについて各テーブルで話し合いました。

愛媛での就職も、他都市での就職も、一長一短あり、参加した卒業生にも地元就職組と他都市での就職組がいます。そんな中で、「じゃあ愛媛が選ばれるためには？地域や企業や大学は何をすべきか？自分には何ができるか？」を、企業や地方自治体の方々とディスカッションし、各テーブルで意見をまとめて発表しました。

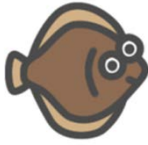
外国人だからこそその意見や提案も出され、参加者からは「様々な視点から愛媛を見ることで、この地域の“弱み”を“強み”に変えられることが分かった」「卒業生が日本全国で活躍し、日本語や文化をよく理解していることに感心した」といった感想がありました。

最後に、伊月知子留学生就職促進プログラム推進室長から挨拶があり、記念撮影の後、閉会しました。

留学生就職促進プログラム推進室では、今後も地域とともに「高度外国人材の育成」に繋がる活動を行ってまいります。

愛媛が選ばれるためには

ヒラメなんか目じゃない！
カレイの時代が来る！



カレイさんのプロフィール

- ◆インド洋から瀬戸内海に
=ITに強いリケジョ。ドラマの影響で
都会のおしゃれな生活にあこがれが
- ◆就活サイトを活用して、大企業や首都圏
のインターンシップに参加
- ◆東京湾のベンチャー企業に就職
- ◆座右の銘：エビでタイを釣る

愛媛が選ばれるためには

瀬戸内にいれば、
みかんは食べ放題！



マダイくん

- 東シナ海から瀬戸内海に
=文学好き。定年後は農業がやりたい
スローライフ志向
- 地域密着型の企業でインターンシップを
- 就活イベントで出会った企業との縁で、
地元企業に就職
- 座右の銘：くさってもタイ



(7) 「留学生採用に向けた情報交換会」を開催

日時：令和2年1月23日（木）

場所：愛大ミューズ2階学習支援室1

概要：留プロの就職相談員が日頃から企業の皆様の声をお聞きする中で、「留学生を採用してみたいが、どのようなことに注意すればいいのか?」「企業側が望む留学生の日本語レベルについて、求人票に明記してもいいのか?」「採用決定後の流れは?」など、たくさんのご質問をいただきました。





これまでは、それらのご質問にその都度個別にお答えしていましたが、今回初めて「意見交換会」の形で企業の皆様と留プロの相談員が質疑応答する機会を持ち、たくさんの企業の方にご参加いただきました。在籍する受講生の情報や就職についての希望や不安、留学生採用向けの求人票の効果的な書き方、日本語レベルの提示の仕方、在留資格

の変更手続きの最新情報などを共有しました。

会が終わった後も話が弾み、留学生を採用したいと願う企業の意気込みも強く感じられました。

(8) ダイバーシティ活用支援セミナー+修了式を開催

日時：令和2年2月17日（月）



場所：南加記念ホール

概要：南加記念ホールで、「第4回“オールえひめ”で地域の未来をてらす ダイバーシティ活用支援セミナー」および、2019年度「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プロ

グラム」修了式を開催し、県、企業、団体、プログラム受講生、教職員、学生など107人が参加しました。

はじめに、杉森正敏愛媛大学副学長・国際連携推進機構長より開会挨拶があり、続いて泉谷道子留学生就職促進プログラム推進室副室長・推進コーディネーターより、今年度の本プログラムの実施報告とキャリア教育授業の紹介VTRの上映がありました。

第1部の修了式は、修了生の思い出を綴ったスライドショーで幕を開け、出席した外国人留学生9人、日本人学生1人の修了生10人が壇上で修了証書を受け取った後、代表者3人がプログラムでの学びや自身の成長について日本語でスピーチしました。最後に弓削俊洋 愛媛大学理事・副学長、教育・学生支援機構長より式辞が述べられました。



第2部の基調講演では、ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター・法・制度研究グループ長の山田美和氏より、「外国人材から働く場所として選ばれる組織・地域になるために」と題し、外国人材がイキイキと働くためにどのようなことが必要となるか、国際的な動きも交えながらお話いただきました。続いて、ジェトロ国際ビジネス人材課長の河野敬氏より、高度外国人材の定着・活躍事例について報告があり、様々な分野の企業の興味深い事例を紹介いただきました。

報告があり、様々な分野の企業の興味深い事例を紹介いただきました。

続いて行われた全体ディスカッションでは、まず、道後労務事務所の中村淳子社会保険労務士より在留資格や業務内容など、外国人材を採用する際の留意点について、また、ふりかけの「ゆかり」で有名な三島食品株式会社常務取締役管理本部長の野口英善氏より、職場で活躍している外国人社員について情報提供がありました。その後、山田氏、中村氏、野口氏、本プログラムの受講生であり卒業後県内企業に就職したエリナビスタ氏（ダイオーエンジニアリング株式会社）の4人によるパネルディスカッションが行われ、参加者からいただいた質問に答えながら、高度外国人材の活躍、定着のために大学・企業・地域がどのように取り組んでいくべき



か、意見交換を行い、ジェトロ愛媛の鈴木隆之所長の挨拶で閉会しました。

参加者からは「優秀な留学生が愛媛に来てくださっていること、素晴らしいスピーチに感動した」「実際に愛媛県で働く外国人社員の本音を聞ける貴重な時間だった」「受け入れる側の企業にも課題があることがわかった」などの声が寄せられました。

今後も留学生就職促進プログラム推進室では、地域ひいては国内で活躍できる外国人材を育てるとともに、留学生・日本人学生・社員が共に学ぶ授業やイベントを展開してまいります。

(9) 「留学生のための Web による合同企業説明会」を開催

日時：令和2年3月9日（月）

場所：愛大ミューズ2階多目的交流室・会議室

概要：当初、企業の方々に愛媛大学にお越しいただき、留学生向けの合同企業説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、急きょ、それぞれの企業と大学をオンラインで結んだ”ウェブ企業合説”として開催しました。



このイベントそのものを中止する

案もありましたが、至る所で合同企業説明会が中止になり、就活留学生にも不安が広がっていました。また、企業の採用担当の皆様からも同様に、「留学生と出会う機会として開催してほしい」との声が寄せられ、実施に至りました。

当日は7つの企業をそれぞれウェブ会議システムで繋ぎ、各社3～6名の留学生と20分ずつの面談をしていただきました。留プロでは、通常の求人票ではカバーしきれない「留学生ならではの条件や希望」を企業が記入できるフォームを用意し、留学生達は自分たちに寄せられた企業の熱いメッセージを片手に、面談を受けていました。

(10) 英国経済紙「ファイナンシャル・タイムズ」に掲載

日時：令和2年3月18日（水）

概要：この度、イギリスの経済紙「ファイナンシャル・タイムズ」に掲載された内閣府のページにて、私達 留プロの取組と、卒業留学生のクスマさん（インドネシア出身）が紹介されました。

最初は同紙より、取材可能な卒業留学生はいないかとの打診のみでしたが、ぜひ紹介したかった卒業生の勤務先からもご快諾をいただき、とんとん拍子でお話が進んで、最終的には



Education training at Ehime University and working with her colleagues at Fujiken Engineering.

ering was very understanding about my concerns. Since coming here, I have
ers and balance my role as a mother and a full-time employee,” says

ithout worries. Would she be able to adapt to the company customs? Some
cate without after-work drinking sessions, a vital part of their work culture.

留プロも取材を受けることになりました。取材には記者、カメラマンなど7名が来学。コロナウイルス拡大が本格化する直前だったこともあり、留プロからも室長、副室長、部会長、就職相談員をはじめ、本学の留学生の母親的存在でもある米国人教授も同席して、進められました。また、卒業生のクスマさんが勤務する フジケンエンジニアリング(株) でも、本人と共に上司の方々も取材に同席してくださり、留プロを通して就職し、今では地元で根差した生活を送るクスマさんや、社内に外国人社員を迎える取組についてお話いただきました。

同記事には、同じく「留学生就職促進プログラム」を実施している熊本大学とその卒業留学生についても紹介されており、やはり地元で働き、溶け込んでいる姿は、私たちにとっても大変励みになりました。外国人と地方の企業と大学が取り組む様子が、今後、日本への留学や移住を考える人々に参考にしていただけることを願っています。

⇒ 記事へのリンクはこちら (ファイナンシャルタイムズ Website、英語)

*1年間掲載される予定です

6 研究活動（国際連携推進機構専任教員のみ）

(1) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘：「国境離島と世界、国家、そして<人々>」、日本島嶼学会 2019 年度宮古島大会、2019 年 10 月 26 日、於：宮古島市未来創造センター

【講演・シンポジウム】

村上和弘：「韓国の歴史と文化」、令和元年度第 1 回大学生交流海外派遣事業(韓国・平澤)事前研修、2019 年 07 月 28 日、於：まつやま国際交流センター(MIC)

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野：「人権侵害防止週間 キャンパスのグローバル化」、人権侵害防止講習会(就業環境推進室)、2019 年 10 月 11 日、於：愛媛大学

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2020 年 2 月 18 日、於：愛媛大学

村上和弘・高橋志野・Ruth Vergin：「キャンパスのグローバル化」、人権侵害防止にかかる講演会、2020 年 2 月 20 日、於：愛媛大学農学部

【その他】

令和元年度(2019 年度)第 2 回教育コーディネータ研修会 企画立案・運営
(テーマ：「海外研修・留学のための危機管理」)、2019 年 10 月 30 日、於：愛媛大学

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

高橋志野 (2020) 「日本語ゼロレベル留学生対象会話動画教材作成から見えた受け入れ日本人側の現状と課題」『日本語教育方法研究会誌』Vol.26 No.2 pp.140-141. 日本語教育方法研究会第 52 回研究会 2020 年 3 月 14 日

<http://jlem-sg.org/index2.html> に以下のように記載有

2011 年 3 月の東日本大震災の時と同様に、すべての発表について、日本語教育方法研究会誌の公開をもって発表したものとみなします。

日本語教育方法研究会誌は 2020 年 3 月 14 日発行です。

【講演・シンポジウム】

高橋志野・菅野真紀子「在住外国人の日本語学習についてーどうやって日本語を学んでいるの?ー」定期講座 2019 えひめと世界をつなぐ日本語教育～多文化に向き合い 共

に暮らす未来へ～第1回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構）、愛媛大学、2019年7月20日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識―愛媛県今治市を中心に―」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回、今治市国際交流協会、2019年9月12日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第2回、今治市国際交流協会、2019年9月19日

高橋志野・伊藤優子「愛媛県の在住外国人の特徴と日本語教育の今後の方向性について」2019年度 日本語学習支援団体による意見交換会、愛媛県国際交流センター、2019年9月19日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野「人権侵害防止週間 キャンパスのグローバル化」人権侵害防止講習会 愛媛大学、2019年10月11日

高橋志野「やさしい日本語について」2019年首届日语教学与日本研究研讨会招聘講演、桂林理工大学（中華人民共和国）、2019年11月23日

高橋志野「外国人住民にわかりやすい日本語～「やさしい日本語」講座～」愛媛県国際交流協会令和元年度 地域国際交流担当者研修会、愛媛県中予地方局7階大会議室、2020年1月24日

高橋志野・土井美智子・永野由美他「新居浜発！外国人技能実習生たちとはじめる地域づくり」定期講座2019 えひめと世界をつなぐ日本語教育～多文化に向き合い 共に暮らす未来へ～第5回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構 共催：新居浜市 / 新居浜市国際交流協会）、愛媛大学、2020年1月26日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2020年2月19日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野「人権侵害防止にかかる講演会 キャンパスのグローバル化」愛媛大学農学部、2020年2月20日

高橋志野「やさしい日本語について」京都女子大学日本語教師養成コース設置準備委員

会、京都女子大学、2020年2月25日

【報告・講演・社会貢献】

文化庁2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業～地域日本語教育スタートアッププログラム～コーディネーター委嘱

「日本語教育学会2019年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）企画・運営2019年6月9日

http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/08/2019shikoku0609_hokoku.pdf

「日本語教育学会2019年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）企画・運営2019年12月8日

http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/01/2019shikoku1221_hokoku.pdf

广西高校大学生非通用语技能大赛之日语演讲比赛 審査員 2019年11月24日

【FD研修企画運営】

愛媛大学国際連携推進機構 留学生就職促進プログラムビジネス日本語教育部会企画
日本語教育eラーニング研修会「デジタルリソースで日々の授業にひと工夫」企画・運営、愛媛大学、2020年2月2日

【その他】

高橋志野(2019)「国際結婚移住女性のライフステージに合わせた日本語支援とは」
2019年度日本語教育学会第2回支部集会【四国支部】現場から発信！四国の日本語教育研究事情2019 愛媛 2019年10月19日（当日発表予定者であった向井留実子不参加になったため急遽発表者に・ネット等での記載は向井のまま）

(3) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子 2019 「「満洲国」日本語教育関係者の言論からの戦後評価の再考」、第二回東アジア日本学研究国際シンポジウム、2019年9月21日、新羅大学校（韓国）

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「G20 愛媛・松山労働雇用大臣会合《30日前イベント》外国人材の雇用・

共生推進シンポジウム」、愛媛県主催、2019年8月2日、於愛媛県美術館講堂（パネリストとして事例報告及びディスカッションに参加）

伊月知子：「やさしい？やさしくない？日本語と中国語～留学生にとっての日本語と日本人にとっての中国語～」、令和元年度第42回現代教養講座（東予会場）、2019年9月8日、於愛媛県総合科学博物館

伊月知子：「外国人留学生の国内就職と職場定着に向けて一文部科学省「留学生就職促進プログラム」の実践から一」、令和元年度国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会、2019年11月11日、於東京ガーデンパレス

（4）小林 修

【講演・シンポジウム】

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～ESDでグローバルにつながる・つなげる～」、岡山県立岡山一宮高等学校2019年度普通科課題研究（講演）、岡山市、2019年5月24日

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～足元から世界とつながる！～」、愛媛県立松山東高等学校GL事業グローバル明教（講演）、松山市、2019年5月30日

小林 修：「宇和高校生の未来とSDGs（高校2年）その1」、愛媛県立宇和高等学校（特別講義）、西予市、2019年7月16日

小林 修：「SDGsカードゲーム&携帯電話の不都合な真実」、平野薬局かんきょう広場（特別講義）、今治市、2019年8月30日

小林 修：「企業のSDGsへの貢献が見える化する！」、中小企業家同友会研修（特別講義）、今治市、2019年8月30日

小林 修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成をめざしたESD」、愛媛県立新居浜南高等学校（講演）、新居浜市、2019年9月20日

小林 修：「高校生だから、たった今からめざす「SDGs」～足元から世界とつながる方法～」、愛媛県立松山北高等学校（講演）、松山市、2019年11月14日

小林 修：「外国人と協働することを通じて多様でグローバルな地域経済へとシフトする-愛媛で働くことを選ぶ外国人材の志向と受け入れる側の現状と課題-」，宇和島経済研究会（講演），宇和島市，2019年11月20日

小林 修：「宇和高校生の未来とSDGs（高校2年）その2」，愛媛県立宇和高等学校（特別講義），西予市，2019年12月12日

小林 修：「宇和高校生の未来とSDGs（高校2年）その3」，愛媛県立宇和高等学校（特別講義），西予市，2020年1月24日

小林 修：「SDGsの達成を目指すESDの考え方と学びの手法」，久万高原町立久万中学校（教員研修講義），久万高原町，2020年3月31日

小林 修：「耳を澄ませば年輪が語りかけること」，東温市「子ども環境会議」（特別講義），東温市，2019年10月4日

小林修：「産官学民連携によるSDGs～より良い産官学民連携を考えるパネルディスカッション（モデレーター）」，SDGsで描く産官学民連携フォーラム（フォーラム），オレンジベイツ（株）主催，松山，2019年12月14日

小林修：「森や木とふれあい 年輪を知り，味わう・・・」，NPO法人自然環境教育えことのは「森の時間」（公開講座），松山，2019年12月21日

小林修：「パネルディスカッション 愛媛大学発！オールえひめで拓く未来（コーディネーター）」，愛媛大学SDGsシンポジウム「愛媛大学発！オールえひめで拓く未来」（シンポジウム），松山，2020年1月16日

小林修：「知るほど，なるほどSDGs」，愛媛大学広報室 インナーコミュニケーションコラボセミナー「愛媛大学のSDGs活動の現状と展望」（基調講演），松山，2020年1月27日

（5）栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

栗田英幸他(2019)「モザンビーク北部農村協働調査のための調査ノート」『愛媛経済論集』39(1)、愛媛大学経済学会

Kurita, Hideyuki et al. (2020) Criteria of household economy and diversified strategies of rich and poor household in Sanga and Lago district in Niassa Province, Mozambique, Ehime Keizai Ronshu, 39(2), Ehime University Economic Association

【講演・シンポジウム】

Let's study Japan; Japanese Academic system and its culture (講演)(ルリオ大学マレレキャンパス)、2019年9月4日

Kurita, Hideyuki. Desenvolvimento e cultura no Japão 1: através da experiência na indústria da seda (日本における発展と文化1: 製糸作業経験を通して)(特別講義)(ルリオ大学ペンバキャンパス)、2019年9月18日

Kurita, Hideyuki. Maldição dos Recursos e Moçambique; De que forma os recursos naturais destroem as instituições e Como evitar (資源の呪いとモザンビーク; 天然資源がいかに制度を破壊し、それをいかに防ぐのか); (講演)(ルリオ大学ペンバキャンパス)、2019年9月18日

Kurita, Hideyuki. Desenvolvimento e cultura no Japão 1: através da experiência na indústria da seda (日本における発展と文化1: 製糸作業経験を通して)(特別講義)(ルリオ大学ウナングキャンパス)、2019年10月8日

Kurita, Hideyuki. Desenvolvimento e cultura no Japão 2: através das diferenças de reconhecimento sobre robôs (日本における発展と文化2: ロボットへの認識の違いを通して)(特別講義)(ルリオ大学ウナングキャンパス)、2019年10月8日

Kurita, Hideyuki. Re-Evaluation of Subsistence; Vernacular Culture and Sustainable Development (サブシステム再評価; ヴァナキュラーな文化と持続可能な発展), 1º CONFERENCIA INTERNACIONAL SOBRE A AGRICULTURA SUSTENTÁVEL (第一回持続可能な農業のための国際会議), (基調講演)(ルリオ大学ウナングキャンパス)、2019年11月7日

Kurita, Hideyuki. Desenvolvimento e cultura no Japão 2: através das diferenças de reconhecimento sobre robôs (日本における発展と文化2: ロボットへの認識の違いを通して)(特別講義)(ルリオ大学マレレキャンパス)、2019年11月15日

(6) 島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

島上宗子「頼母子講」信田敏宏他編『東南アジア文化事典』丸善出版、2019、356-357頁

島上宗子「村の共有資源管理」信田敏宏他編『東南アジア文化事典』丸善出版、2019、354-355頁

島上宗子「特集フィールドツアーで学ぶアジア：日本とインドネシアの農山漁村で学びあう SUIJI-SLP の試み」『ハリーナ』No. 43, 特定非営利活動法人 APLA、2019年8月、6-7頁

淡野寧彦、島上宗子、笠松浩樹「第6章 愛媛大学における留学生との交流行事を通じたグローバル共創人材の育成」佐藤洋介、淡野寧彦編『グローバル共創人材の育成：愛媛銀行と愛媛大学の挑戦』晃洋書房、2020年、93-107頁

【講演・シンポジウム】

Shimagami, Motoko and Zaenal Abidin “Apa itu Kikigaki? Perkembangan Program Kikigaki di Jepang dan Indonesia” presented in “Pelatihan Kikigaki Gorontalo: Pendidikan untuk Pembangunan Berkelanjutan Berbasis Kearifan Lokal di Bidang Lingkungan dan Energi” held at Universitas Negeri Gorontalo, Indonesia, on 20 July, 2019

Shimagami, Motoko and Zaenal Abidin “ “Apa itu Kikigaki? Perkembangan Program Kikigaki di Jepang dan Indonesia” presented in “Pelatihan Kikigaki 2019: Donggala dan Palau” held at SMAN 1 Banawa Tengah, Indonesia, 22 July, 2019

島上宗子「地域課題の抽出における『聞き書き』の可能性：聞き書き甲子園18年の歩みから」第5回社会共創学部ディスカッション・セミナー、於：愛媛大学社会共創学部、2020年2月9日

(7) Ruth Vergin

【著書・論文・研究発表】

T. Tanaka, K. T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki: ‘A trial of occupational safety and health lectures for

technological universities in Myanmar', (Poster Session) Asian Conference on Safety & Education in Laboratory, Bali, Indonesia, Nov. 1~2, 2019

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin: 「外国人：お客さんからお隣さんへ」、松山市人権対策課による講演、令和元年6月4日 14:00-16:00, 19:00-21:00

Ruth Vergin: 「アカデミック・プレゼンテーション」、テニユア教員育成制度のRDプログラム、愛大ミューズ、令和元年9月11日・18日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野: 「キャンパスのグローバル化」愛大ミューズ2階多目的交流室、令和元年10月11日

Ruth Vergin: 「留学生における安全衛生教育」、中四国安全衛生協議会, 広島大学広島大学東千田キャンパス令和元年10月24日 (講演)

Toshiro Tanaka, Ruth Vergin, Satoshi Okano (Ehime U.) and T. Miyazaki: 'Lab Safety Seminar' Thanlyin Technological University, Myanmar, Dec. 3, 2019

Ruth Vergin, David Bogdan: 「英語で授業をしたい教員のためのワークショップ」夏期FD・SDスキルアップ講座、愛大ミューズ、2020年2月17日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野: 「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2020年2月18日、於: 愛媛大学

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野: 「キャンパスのグローバル化」、愛媛大学農学部、令和2年2月20日

7 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 平成31年4月23日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とバンドン工科大学との学術交流に関する(全学)協定等の更新について
- ・JICA 新留学生制度に係る予算配分について
- ・国立大学法人愛媛大学と常州大学との学術交流に関する(全学)協定等の終了について
- ・国立大学法人愛媛大学とフィリピン大学ロスバニョス校との学術交流に関する(全学)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学と順天郷大学国際教育交流処との学術交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・留学生経費の配分について

○第2回 令和元年5月21日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国西北大学都市環境科学部との学術交流に関する(部局間)協定の締結について

○第3回 令和元年6月25日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学教育学部と台東大学師範学院との学術交流に関する(部局間)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学医学部と大連医科大学との臨床実習に関する(部局間)覚書の新規締結について
- ・国立大学法人愛媛大学とローザンヌ大学との学術交流に関する(全学)協定等の更新について
- ・愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項(案)及び設置申請書について

○第4回 令和元年7月23日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学附属高等学校とイオン・クレンジング高等学校との国際交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学法文学部と復旦大学文物博物館学部との学術交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学と韓山師範学院との学術交流に関する(大学間)協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学農学部と国際生命科学大学(i3L)との学術交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学農学部とアフマド・ダーラン大学産業技術学部との学術交流に関

する(部局間)協定の締結について

○第5回 令和元年8月20日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とスマトラ工科大学との学術及び研究交流に関する(全学)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学農学部と国際生命科学大学(i3L)との学術交流に関する(部局間)協定の更新について

○第6回 令和元年9月17日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とフィリピン大学ディリマン校(フィリピン:国)との学術交流に関する(全学)協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とルーヴェン・カトリック大学理学部(ベルギー:国)との学術交流に関する(部局間)協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とウプサラ大学数学科(スウェーデン:国)との学術交流に関する(部局間)協定等の締結について
- ・愛媛大学海外サテライトオフィス・フィリピン(デ・ラサール大学)設置に関する(全学)協定について

○第7回 令和元年10月15日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とマラウイ大学チャンセラー校(マラウイ:国)との学術交流に関する(全学)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学とフィリピン大学ディリマン校(フィリピン:国)との学術交流に関する(全学)協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学と開南大学(台湾:私)との学術交流に関する(全学)協定等の更新について
- ・「大学推薦による国費外国人留学生の推薦順位を決定するに当たっての申合せ」の改正案について
- ・留学生経費(後期分)の配分について

○第8回 令和元年11月26日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とダブリン・シティ大学(アイルランド:国)との学術交流に関する(全学)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学とデ・ラサール大学(フィリピン:私)との学術交流に関する(全学)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項等の改訂について

- ・「国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領の改訂について

○第9回 令和元年12月24日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学と浙江工商大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学法文学部とオークランド大学イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー(ニュージーランド:国)との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と安徽師範大学化学・材料科学学院(中国:国)との学術交流に関する部局間協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学と四川大学(中国:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学農学部とシェレバングラ農科大学農学部(バングラデシュ:国)との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業 Q&A 等の改訂について
- ・国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位決定について

(人事審議事項)

- ・特定職員(教員)の任用更新について

○第10回 令和2年1月28日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とノルウェー科学技術大学自然科学部(ノルウェー:国)との学術交流に関する部局間協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとローマ大学サピエンツァ地球科学科(イタリア:国)との学術交流に関する部局間協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学工学部とオッフエンブルク工科大学(ドイツ:国)との学術交流に関する部局間協定等の更新について
- ・2020年度大学推薦による国費外国人留学生(一般枠)の推薦について
- ・令和2年度4月御幸学生宿舎・国際交流会館の留学生入居選考について
- ・交換留学生受入れの語学要件について

(人事審議事項)

- ・特定教員の採用について
- ・非常勤講師の採用及び客員教授称号付与について
- ・非常勤講師の任用計画について

○第11回 令和2年2月18日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学教育・学生支援機構とカリフォルニア大学ロサンゼルス校エク

ステンション（アメリカ：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について

- ・国立大学法人愛媛大学と王立プノンペン大学（カンボジア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立台湾海洋大学海洋センター（台湾：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・愛媛大学国際連携推進機構倫理委員会規程の制定について
- ・愛媛大学渡日前入学許可制度を利用する受験生の検定料不徴収に関する内規について
- ・JICA 研修員受入委託契約に係る予算配分について

○第12回 令和2年3月17日(火)～24日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学と王立プノンペン大学（カンボジア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学アジア古代産業考古学研究センターとカラカンダ州立大学歴史部（カザフスタン：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと韓国安全性評価研究所（韓国：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学とカリフォルニア州立大学サクラメント校（アメリカ：国）との短期プログラム派遣に係る覚書の終了について
- ・愛媛大学渡日前入学許可制度を利用する受験生の検定料不徴収に関する内規について
- ・2020年度大学推薦による国費外国人留学生（特別枠）の推薦について
- ・JICA 研修員受入委託契約に係る予算配分について

8 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

外部資金獲得状況

愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業採択一覧

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

国際交流協定締結状況一覧

【令和2年3月1日現在】 大学間73, 部局間78(77機関), 36カ国

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
【大学間協定】						
1	西南大学	中華人民共和国	1985.11.25	農学部	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施	覚書あり
2	遼寧師範大学	中華人民共和国	1986.11.7	教育学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施	覚書あり
3	メヨー大学	タイ王国	1987.8.4 (覚書 2006.6.19)	農学部	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同の教育・研究の実施	覚書あり
4	エセックス大学	イギリス	1990.8.1	国際連携推進機構	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施	-
5	カリフォルニア大学デービス校	アメリカ合衆国	1991.4.5	医学部	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施	-
6	パライバ大学	ブラジル	1995.8.11	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施	覚書あり
7	ローマ大学“トールベルガータ”	イタリア	1995.9.26	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会の実施	覚書あり
8	汕頭大学	中華人民共和国	1996.5.2	医学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施	-
9	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1997.2.10	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
10	内モン古農業大学	中華人民共和国	1998.2.3 (覚書 2007.8.15)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
11	武漢大学	中華人民共和国	1998.10.26	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
12	中国人民大学	中華人民共和国	1998.12.14	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
13	大連医科大学	中華人民共和国	2000.7.21	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
14	ワシントン大学バセル校	アメリカ合衆国	2003.2.4	国際連携推進機構	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流	-
15	全州大学校	大韓民国	2003.2.26	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
16	韓瑞大学校	大韓民国	2003.2.25	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
17	カンピナグランデ大学	ブラジル	2003.11.13	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施	覚書あり
18	ブルゴーニュ大学	フランス	2003.12.17	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・集会等の実施 * 覚書: 学術・学生交流	覚書あり
19	チャナッカレ・オンセキズマルト(3月18日)大学	トルコ	2004.3.18	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
20	浙江工商大学	中華人民共和国	2005.2.22	法文学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
21	フライブルク大学	ドイツ	2005.6.7	法文学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
22	忠南大学校	大韓民国	2005.7.6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
23	義守大学	台湾	2006.4.27	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
24	ブルバンチャル大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
25	トリバン大学工学校	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
26	カトマンズ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり

27	ネパール工科大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
28	ゴロンタロ大学	インドネシア共和国	2007.3.16	社会共創学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
29	ハサヌディン大学	インドネシア共和国	2007.4.6	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
30	ガジャマダ大学	インドネシア共和国	2007.5.15	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
31	フィリピン大学ディリマン校	フィリピン共和国	2007.12.26	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
32	国立政治大学	台湾	2008.10.9	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
33	トリバン大学医学校	ネパール連邦民主共和国	2008.11.26	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
34	ボゴール農業大学	インドネシア共和国	2008.12.18	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
35	長江大学	中華人民共和国	2009.2.19	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
36	ルリオ大学	モザンビーク共和国	2009.3.9	国際連携推進機構	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開	—
37	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2009.7.2	社会共創学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
38	韓山師範学院	中華人民共和国	2009.9.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
39	中央民族大学	中華人民共和国	2010.6.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
40	首都経済貿易大学	中華人民共和国	2010.6.18	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
41	蔚山大学校	大韓民国	2010.7.21	国際連携推進機構	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換	覚書あり
42	インドネシア共和国南スラウェシ州政府	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流	三者の覚書あり
43	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	アメリカ合衆国	2010.8.17 覚書 (2013.8.13)	国際連携推進機構	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動	覚書あり
44	上海師範大学	中華人民共和国	2011.3.21	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員および学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
45	国立高雄大学	台湾	2011.4.30	国際連携推進機構	①学生の交流(授業料不徴収) ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育	覚書あり
46	四川大学	中華人民共和国	2011.5.31	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
47	ルイジアナ大学モンロー校	アメリカ合衆国	2012.3.5	国際連携推進機構	(1)学生の交流(授業料不徴収) (2)教員及び研究者の交流 (3)共同研究及び共同開発	覚書あり
48	桂林理工大学	中華人民共和国	2012.3.14	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
49	天津外国語大学	中華人民共和国	2012.5.2	国際連携推進機構(図書館間覚書2013.3.21)	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
50	吉林大学	中華人民共和国	2012.5.4	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
51	バベシュ・ボヤイ大学	ルーマニア	2013.9.23	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
52	ブカレスト大学	ルーマニア	2013.9.24	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
53	ローザンヌ大学	スイス連邦	2014.9.1	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
54	開南大学	台湾	2014.11.13	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
55	カリフォルニア州立大学サクラメント校	アメリカ合衆国	2015.3.4	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力	覚書あり
56	西安交通大学	中華人民共和国	2015.7.30	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

57	ジョリエット・ジュニア・カレッジ	アメリカ合衆国	2015.9.9	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施	-
58	バテイン大学	ミャンマー連邦共和国	2016.2.16	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施	-
59	マラヤ大学	マレーシア	2016.2.22	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
60	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	フランス	2016.4.15	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
61	バンヤーピワット経営大学	タイ王国	2016.4.26	国際連携推進機構	a 教員の交流 b 学生の交流 c 共同研究 d 共同で実施する会議 e 共同で実施する文化プログラム f インターンシッププログラム	-
62	デ・ラサル大学	フィリピン共和国	2016.4.26	工学部	(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部生および大学院生の交流 (d) 学術資料や出版物の交換	-
63	全北大学校	大韓民国	2016.6.7	国際連携推進機構	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催	-
64	タンリン工科大学	ミャンマー連邦共和国	2016.10.19	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
65	オレンブルグ大学	ロシア連邦	2016.10.31	国際連携推進機構	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施	-
66	ミャンマー海事大学	ミャンマー連邦共和国	2017.4.20	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
67	モービー工科大学	ミャンマー連邦共和国	2018.4.5	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
68	バラカラヤ大学	インドネシア共和国	2018.9.3	農学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
69	国立高雄科技大学	台湾	2018.10.30	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
70	チェリヤビンスク国立大学	ロシア連邦	2018.12.28	法文学部	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催(必要であれば、遠隔通信手段を利用) ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施	-
71	フィリピン大学ロスバニョス校	フィリピン共和国	2019.9.2	工学部	a 教員と研究者の交流 b 学生の交流 c 共同研究プロジェクトの実施 d 講演会およびシンポジウムの実施 e 学術情報および資料の交換 f その他両者が合意した学術交流の促進	-
72	スマトラ工科大学	インドネシア共和国	2019.10.25	国際連携推進機構	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
73	マラウイ大学チャンセラール校	マラウイ共和国	2019.11.13	社会共創学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
【部局間協定】						
1	泰山医学院	中華人民共和国	1992.9.27	医学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施	-
2	復旦大学高等教育研究所	中華人民共和国	1996.6.19	教育学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
3	オーフス大学医学部	デンマーク	1997.7.10	医学部	①教員、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施	-
4	中国医科大学	中華人民共和国	1999.1.18(覚書2008.6.2)	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
5	廣東医学院	中華人民共和国	1999.11.22	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
6	清華大学理学院	中華人民共和国	2000.9.25(覚書2002.3.25)	理学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
7	オッフエンブルク工科大学	ドイツ連邦共和国	2005.5.5	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
8	連合王国INTOマンチェスター	イギリス	2005.8.18	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり

9	ベトナム国家大学(VNU)科学大学環境技術開発研究センター	ベトナム社会主義共和国	2006.10.6	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施	—
10	ブラバ大学	タイ王国	2007.5.15	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	—
11	ストーンブルック大学鉱物物性研究施設	アメリカ合衆国	2008.3.19	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
12	シカゴ大学地球科学放射光コンソーシアム	アメリカ合衆国	2008.3.19	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
13	国立成功大学地球科学研究所	台湾	2008.3.19	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
14	バイロイト大学バイエルン地球科学研究所	ドイツ連邦共和国	2008.4.7 (覚書2009.8.7)	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
15	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2008.4.24	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
16	オーストラリア国立大学地球科学研究所	オーストラリア連邦	2008.5.20	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
17	インドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センター	インドネシア共和国	2008.5.26	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
18	中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部タフネス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
19	香港大学現代言語及文化学院	中華人民共和国	2010.3.29	法文学部	①教員・研究者及び学生・院生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
20	国立成功大学永続環境科技研究センター	台湾	2010.4.17	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
21	国立全南大学水産科学研究所	大韓民国	2010.4.22	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
22	国立台湾海洋大学海洋センター	台湾	2010.5.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	—
23	アヴェイロ大学環境海洋科学研究センター	ポルトガル	2010.10.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
24	ハノイ科学技術大学工業物理研究所	ベトナム社会主義共和国	2011.1.6	工学部	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施	覚書あり
25	ハサヌディン大学工学部	インドネシア	2011.3.2	工学部	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換	—
26	ベトナム国家大学(VUN)科学大学	ベトナム社会主義共和国	2011.5.10	理工学研究科	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施	覚書あり
27	ハラス国立言語・文学・歴史研究所	ロシア連邦共和国	2011.6.9	東アジア古代文化研究センター	①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために、プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議、シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために、研究者及び実働的グループの交流を促進する。	—
28	ルンド大学理学部	スウェーデン	2012.3.5	理学部	(1) 学術資料及び出版物の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4) 両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
29	国立交通大学理学院	台湾	2012.8.28	理工学研究科	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
30	ワシントン大学シアトル校エデュケーション・アウトリーチ	アメリカ合衆国	2012.9.14	教育・学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
31	キョンヒ大学理学部生物学科	大韓民国	2013.1.13	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加 ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進	—
32	韓国 安全性評価研究所	大韓民国	2013.3.6	沿岸環境科学研究センター	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施	—
33	天津外国語大学図書館	中華人民共和国	2013.3.21	図書館	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施	—
34	パプアニューギニア国立医学研究所	パプアニューギニア	2013.6.24	プロテオサイエンスセンター	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	—
35	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2013.7.12	理工学研究科	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり

36	中国海洋大学環境科学 与工程学院/海洋与 大气学院	中華人民共和 国	2013.7.2	沿岸環境科 学研究セン ター	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施	—
37	オーストラリア連邦ア デレード集中英語教育 機関(IELI)	オーストラリア	2013.10.15	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
38	リーズ大学語学セン ター	イギリス	2013.10.23	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
39	ガジャマダ大学工学部	インドネシア共 和国	2013.12.12 (DD覚書は 2015.2.29)	理工学研究 科(工)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 学術スタッフの交流 d) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	覚書あり
40	M.V.ロモノソフ・国立 モスクワ国立総合大 学地質学部	ロシア連邦	2014.2.7	地球深部 ダイナミクス研究 センター	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施	—
41	タイ王国マヒドン大学 熱帯医学部	タイ	2014.2.19	プロテオサ イエンセン ター	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	—
42	ガジャマダ大学生物学 部	インドネシア共 和国	2014.5.13	理工学研究 科(理)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 学術スタッフの交流 d) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	—
43	国立高雄第一科技大 学図書館	台湾	2014.2.27	図書館	1. 図書館資料の利用に関すること、実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行 う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換 4. その他両者が適当と認めた図書館間交流	—
44	インドネシア科学院化 学研究所	インドネシア共 和国	2014.5.13	連合農学研 究科	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	—
45	バンドン工科大学地球 科学部	インドネシア共 和国	2014.5.28	理工学研究 科(理)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 博士のダブルディグリープログラム(DDD) d) 学術スタッフの交流 e) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	—
46	順天郷大学 国際教育交流処	大韓民国	2014.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究、研究会等の計画・実施	覚書あり
47	復旦大学文物・博物館 学部	中華人民共和 国	2014.9.12	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施	—
48	カリフォルニア大学 アーバイン校コンテ ニューイング・エデュ ケーション ケーション	アメリカ合衆国	2014.11.25	教育学生支 援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラム(カリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP))へ愛媛大学の学生を派遣 するもの	—
49	カリフォルニア大学ロ サンゼルス校エクステ ンション	アメリカ合衆国	2014.12.2	教育学生支 援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
50	オークランド大学イン グリッシュ・ランゲ ージ・アカデミー	ニュージーラン ド	2014.12.19	法文学部	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
51	バンガー大学日本研 究所	イギリス	2015.1.12	教育学生支 援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
52	ジャワハルラル・ネ ルー大学言語文学文 化研究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム	—
53	ジャワハルラル・ネ ルー大学国際問題研 究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム	—
54	シェレバングラ農科大 学	バングラデシュ	2015.2.23	農学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施	—
55	韓国国立江原大学医 学部	大韓民国	2015.3.12	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
56	カラガンダ国立大学歴 史学部	カザフスタン	2015.3.19	東アジア古 代鉄文化研 究センター	①研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③中央アジア及び東アジアにおける考古学に関する共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	—
57	モンゴル国立医療科 学大学	モンゴル	2015.4.6	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
58	プリティッシュコロ ンビア大学イングリ ッシュ・ランゲ ージ・インスティ テュート	カナダ	2015.12.15	教育学生支 援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
59	欧州シンクロトロン放 射光研究所	フランス	2016.3.7	地球深部 ダイナミクス研究 センター	・共同会議 ・研究者・技術者の交流 ・共同による研究開発	—

60	南京大学化学化工学院	中華人民共和国	2016.4.11	理工学研究科	1. 資金獲得の努力 2. 愛媛大学が「功能性分子・材料国際共同実験室」に参画し、南京大学錯体化学国家重点実験室及び化学化工学院に協力する。 3. 学術会議や研究関連イベントへの参加 4. 教職員の交流	-
61	インドネシア国際生命科学大学	インドネシア共和国	2016.5.26	農学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
62	韓国国立交通大学校工科大学	大韓民国	2016.7.10	理工学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
63	マルタ大学理学部	マルタ共和国	2016.8.31	理工学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
64	バジャジャラン大学医学部	インドネシア共和国	2016.9.27	理工学研究科	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力	-
65	インドネシア共和国環境林業省研究開発イノベーション庁林業研究開発研究所	インドネシア共和国	2016.10.21	連合農学研究科	①科学出版物および情報の交換 ②教員・研究者の交流 ③共同研究の計画 ④両者の合意によるその他の学術交流	-
66	ペンナンガンナンショナルベテラン東ジャワ大学農学部	インドネシア共和国	2016.12.2	農学部・大学院農学研究科	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する	合意覚書あり
67	ネパール国地震工学研究所	ネパール連邦民主共和国	2016.12.23	工学部・理工学研究科	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換	-
68	モンゴル科学アカデミー地質古生物学研究所	モンゴル	2017.8.10	理工学研究科	①研究用の出版物およびその他の資料の交換 ②共同研究及び関連活動の計画・実施 ③教員・研究者・職員の交流	-
69	韓国地質資源研究院気候変動緩和部門	大韓民国	2018.3.19	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
70	高雄医学大学医学部	台湾	2018.6.14	医学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
71	高雄医学大学看護学部	台湾	2018.6.14	医学部	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
72	国立高雄科技大学工学部	台湾	2018.10.30	理工学研究科	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 博士のダブルディグリープログラム(DDD) d) 学術スタッフの交流 e) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	-
73	天津科技大学海洋与环境学院	中華人民共和国	2019.2.27	沿岸環境科学研究センター	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
74	西北大学都市環境科学部	中華人民共和国	2019.8.26	沿岸環境科学研究センター	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
75	アフマド・ダーラン大学産業技術学部	インドネシア共和国	2019.10.10	農学部	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。ここで述べる活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めについての正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。	-
76	ウブサラ大学数学科	スウェーデン王国	2019.10.30	理工学研究科(理)	教育面での交流促進(学生交流)	覚書あり
77	台東大学師範学院	台湾	2020.1.20	教育学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
78	ルーヴェン・カトリック大学理学部	ベルギー王国	2020.1.22	理工学研究科(理)	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり

【その他】						
1	JICA四国と国立大学法人愛媛大学との連携協力の推進に関する覚書	独立行政法人国際協力機構四国支部	2006.3.16	国際連携推進機構	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習(インターンシップ)の実施 (4) 教員、職員等(以下「教職員等」という。)のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項	-
2	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	(1) 本覚書の対象は、南スラウェシ州政府に属する人材である。 (2) 本覚書の範囲は、以下のとおりである。 a 修士課程および博士課程プログラム実施における協力 b 研究の実施および成果の発表における協力 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流	-
3	熱帯農業に関するSUJJI(Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアム協定書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学	2011.3.16	国際連携推進機構	① 共同研究 ② 共同教育 ③ 大学の教職員に対する研修交流 ④ その他目的を達成するために必要な事業	-
4	SUJJIサービスラーニング・プログラム(SUJJI-SLP)覚書	インドネシア共和国	2013.4.1	SUJJI推進室	SUJJI-SLPを履修し所定の単位を取得した履修生は、SUJJIコンソーシアムからサーバント・リーダーとしての資格認定を受けることができる。	-
5	モザンビーク共和国ルリオ大学、日本国立大学法人愛媛大学、モザンビーク共和国教育省、国際協力機構(JICA)との学術交流協定書	モザンビーク共和国	2014.1.12	国際連携推進機構	各国関係法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有	-
6	イオン・クレアンガ高校	ルーマニア	2014.10.31	附属高校	① 教育・研究用の刊物及びその他の資料の交換 ② 教員及び職員交流 ③ 愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ④ 共同教育及び関連活動の計画・実施	-
7	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ小学部	オーストラリア	2015.6.25	附属小学校	① インターネットや手紙等での児童の国際交流 ② インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③ 国際交流の内容及方法などの研究協力及び開発協力	-
8	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ中学部	オーストラリア	2015.6.25	附属中学校	① インターネットや手紙等での児童の国際交流 ② インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③ 国際交流の内容及方法などの研究協力及び開発協力	-
9	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ高等部	オーストラリア	2015.6.25	附属高校	① インターネットや手紙等での児童の国際交流 ② インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③ 国際交流の内容及方法などの研究協力及び開発協力	-
10	SUJJIジョイント・プログラム・マスター(SUJJI-JP-Ms)覚書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学	2016.9.14	農学研究科	SUJJIコンソーシアム協定書第2項に基づき、大学院修士課程のSUJJIジョイント・プログラム・マスター(SUJJI-JP-Ms)を実施するための事項について同意する。	-
11	SUJJIジョイント・プログラム・ドクター(SUJJI-JP-De)覚書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学	2016.9.25	連合農学研究科	SUJJIコンソーシアム協定書第2項に基づき、大学院博士課程のSUJJIジョイント・プログラム・ドクター(SUJJI-JP-De)を実施するための事項について同意する。	-
12	インドネシア共和国ゴロンタロ州政府及びゴロンタロ大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2016.11.17	社会共創学部	a 教員、研究者、職員及び学生(学部および修士・博士課程プログラム)の交流 b 共同研究及びその成果の公開 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流	-
13	JICA研修員(学位課程就学者)受入に係る覚書	独立行政法人国際協力機構	2018.5.25	国際連携推進機構	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ① 一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ② 国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース	-
【その他/国内】						
1	松山東警察署	-	2012.12.21	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。	
2	松山観光コンベンション協会	-	2014.2.5	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。	
3	金城産業株式会社	-	2014.10.22	国際連携推進機構	1 モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2 モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必要と認めた事業に関すること	

外部資金獲得状況

事業名	事業の概要	採択経費(円)	実施担当者
愛媛大学SUIJI国内サービスラーニング・プログラム事業	「愛媛大学SUIJIサービスラーニング・プログラム事業in愛南町」 〈実施期間〉:令和元年6月15日～令和2年2月29日 愛南町より事業運営に係る補助金を交付いただいた。	400,000	SUIJI推進室, 国際連携課
	「大学と地域が協働するグローバル・サービスラーニングを通じた西予市の持続可能な”ジオ・ライブ”の探求」 〈実施期間〉:令和元年4月1日～令和2年3月31日 西予市より事業運営に係る補助金を交付いただいた。	700,000	SUIJI推進室, 国際連携課
大学コンソーシアムえひめ 国際交流支援部会	「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」 愛媛県留学生等交流推進会議(会長:愛媛大学長)が主体となって平成16年度から「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」を実施している。 県内の大学,短大,高校から7つの国と地域18人の留学生がコンテストに参加し,南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか,南海放送のホームページからWebで全世界にライブ配信された。	100,000	国際教育支援センター, 国際連携課
	「令和元年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの実施」 主催:愛媛大学国際連携推進機構,愛媛大学危機管理室 共催:大学コンソーシアムえひめ 講師:NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS) 教職員・学生向け 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師として招き,具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法,異文化適応など実践的なセミナーを開催した。 海外での邦人に関わる事件等が発生し危機意識の高まる中,春季に海外留学・語学研修に出発する大学コンソーシアムえひめ構成大学の学生,教職員など154人が参加した。	148,564	国際連携課
令和元年度留学生文化理解促進のためのスタディ・ツアー	「愛媛県内4大学留学生で行く『愛媛の食文化を学ぶ愛』ツアー」 公益財団法人日本国際教育支援協会よりスタディ・ツアー実施に係る補助金を交付いただいた。 愛媛県内4大学留学生で行く「愛媛の食文化を学ぶ愛」ツアーを実施。この研修旅行は,愛媛県内の留学生同士の交流を活性化し,留学生たちが愛媛の文化,歴史,産業を学ぶ機会を与えることを狙いとして,毎年実施している。ツアーには,愛媛大学,松山大学,松山東雲女子大学の留学生27人(7か国・地域)が参加した。	150,000	国際教育支援センター, 国際連携課

学生海外派遣(短期)プログラム審査結果

令和元年度愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業採択一覧

事業番号	実施責任部局	実施責任者	事業名	派遣国	訪問校等(●は協定校)
A 1	法文学部	米田	台湾開南大学との相互合同フィールドワーク	台湾	●開南大学
A 2	教育学部	白松	台東大学との学生交流を通じた地域創生型カリキュラム研修	台湾	国立台東大学
A 3	教育学部	富田	ルイジアナ大学モンロー校との相互教育実習(日本型教育を学ぶ米国人学生のための教育実習)	アメリカ	●ルイジアナ大学モンロー校
A 4	医学部	石井	アジア地域の大学交流による国際医療人材プログラム	中国	●中国医科大学, ●大连医科大学, ●江蘇大学医学部, ●高雄医学大学
A 5	教育・学生支援機構	仲道	歴史・文化・サイクリングを通じた日本と台湾の国際青春相互交流型短期留学プログラム(派遣・受入)	台湾	●国立高雄科技大学
A 6	国際連携推進機構	島上	日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマーケティング・プログラム(インドネシアの農山漁村で展開する課題探索型サービスマーケティング・プログラム)	インドネシア	●ボゴール農業大学, ●ガジャマダ大学, ●ハサヌディン大学(受入数は3大学での人数を示す)
A 7	国際連携推進機構	陳	日中大学生の相互的に異文化理解プログラム	中国	●桂林理工大学
B 1	法文学部	高橋	上海・復旦大学との相互学術交流事業	中国	●復旦大学
B 2	法文学部	菅原	海外フィールド実践I(英国・米国)	イギリス	大英図書館
B 3	法文学部	野上	フライブルク大学のドイツ言語文化講習	ドイツ	●フライブルク大学言語教育研究所
B 4	法文学部	高橋	ハワイ大学マノア校での第二言語研究に関する研修	アメリカ	ハワイ大学マノア校
B 5	法文学部	秋谷	引率型外国語研修:中国語(夏期・春期)	中国	北京語言大学・漢語連成学院
B 6	法文学部	井上	ニュージーランドE.L.A. 4週間英語研修プログラム	ニュージーランド	●オークランド大学附属English Language Academy
B 7	法文学部	井上	個人派遣型イギリス英語圏英語研修プログラム	イギリス・カナダ オーストラリア・ ニュージーランド	●リーズ大学 ●オークランド大学
B 8	法文学部	小川	グローバル社会を体感するアメリカ英語研修プログラム(引率型)	アメリカ	コロラド大学ボルダー校附属英語学校
B 9	法文学部	小川	グローバル社会を体感するアメリカ英語研修プログラム(個人派遣型)	アメリカ	
B 10	法文学部	兼平	COP25国連気候変動枠組み会議オブザーバー参加	チリ	サンチャゴ(COP25会場)
B 11	法文学部	近廣	海外インターンシップ(シンガポール)	シンガポール	伊予銀行シンガポール支店, 三浦工業現地法人, 日景化学現地法人
B 12	法文学部	近廣	海外フィールド実践III(台湾)	台湾	●国立高雄大学, ●開南大学, 宏国徳霖科技大学
B 13	法文学部	三上	個人派遣型卒論作成のための海外調査	(未定)	
B 14	法文学部	三上	新興国市場調査実習 in マレーシア	マレーシア	●マラヤ大学言語学部
B 15	法文学部	和田	海外フィールド研修(ロシアI)	ロシア	Chelyabinsk State Univ(調印待ち)
B 16	法文学部	柳	フランス言語文化研修(引率型/個人派遣型)	フランス等	●ブルゴーニュ大学(附属語学学校)
B 17	法文学部	檜林	海外インターンシップ(タイ) (アジアにおけるオンサイト社会科学実践)	タイ	●パンヤピワット経営大学
B 18	教育学部	隅田	持続可能な開発目標(SDGs)に貢献する高大接続型の国際教育リーダー育成研修	フィリピン	●フィリピン大学
B 19	教育学部	立松	UWB(ワシントン大学バゼル校)多文化共生研修の継続・発展	アメリカ	●ワシントン大学バゼル校
B 20	教育学部	小助川	遼寧師範大学との提携による日中文化比較研修	中国	●遼寧師範大学
B 21	社会共創学部	柳原	東南アジアにおけるトランスディシプリナリー海外フィールドワークおよびインターンシップ・プログラムの開発および実施(インドネシアおよびネパールにおけるトランス・ディシプリナリー・アプローチによる課題発見・解決型国際協働プログラム)	インドネシア ネパール	●ゴロンタロ大学, ●カトマンズ大学, ・PT PHC Indonesia ・PT. FUKUSUKE KOGYO INDONESIA ・PT. Megalopolis Manunggal Industrial Development ・PT UMEIDA FACTORY INDONESIA
B 22	社会共創学部	山中	地域を活性化する学生の輩出につながる, 正課外活動の国際化・社会化プログラムA	台湾	●政治大学, ●開南大学, 台湾体育運動大学, 嘉義大学
B 23	社会共創学部	山中	地域を活性化する学生の輩出につながる, 正課外活動の国際化・社会化プログラムB	インドネシア マレーシア タイ	インドネシア日本人会, Stiba Inovada クアラランブルマラン事務局, Dentsu Thailand等

令和元年度愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業採択一覧

B	24	社会共創学部	島上	グローバルな学びと実践を促す国際・農山漁村フィールドワーク	インドネシア	●ハサヌディン大学
B	25	理学部	村上	海外協定校での理学分野の教育・研究体験プログラム	スウェーデン	
B	26	理学部	村上	海外協定校での理学分野の教育・研究体験プログラム	マルタ	
B	27	医学部	梅垣	ハートセービングプロジェクト (モンゴル渡航小児循環器診療)	モンゴル	●モンゴル国立医療科学大学
B	28	理工学研究科(工)	安原	アジア地域の課題解決を目指す理工系海外派遣プログラム	インドネシア マレーシア 台湾	●ガジャマダ大学、●バンドン工科大学、●マラヤ大学、●高雄科技大学、●国立交通大学
B	29	農学研究科	山田	ロッテンブルグ林業大学研修 (課題解決型海外研修(派遣)プログラム岩手大学)	ドイツ	ロッテンブルグ林業大学
B	30	農学研究科	菅原	インドネシアの食と健康探索プログラム	インドネシア	●ガジャマダ大学、●ベンナングナンナショナルパテランジャワ大学、●インドネシア国際生命科学大学
B	31	農学研究科	大上	インドネシアの農業用水を使う技術と社会システム探索プログラム	インドネシア	●ガジャマダ大学、●パランカラヤ大学、アンダラス大学
B	32	教育・学生支援機構	中山	愛媛大学SEAプログラム	英国 等	●バンガー大学日本研究所、●ワシントン大学シアトル校、●カリフォルニア大学ロサンゼルス校、●ブリティッシュコロンビア大学、ダブリンシティ大学Language Services、ハワイ大学マノア校
B	33	教育・学生支援機構	村田	多大学連携による学生のリーダーシップ養成を目的とした短期派遣プログラム (リーダーシップ・チャレンジinサイパン)	サイパン	
B	34	教育・学生支援機構	村田	多大学連携による学生の汎用的能力の養成を目的とした短期派遣プログラム (リーダーシップ・チャレンジin台湾)	台湾	●国立高雄科技大学
B	35	社会連携推進機構	後藤	水産国際マーケット市場調査 および実践的学び	カナダ	True World FOOD社(予定)
B	36	国際連携推進機構	高橋	「協定校日本語科学生との『やさしい日本語』を軸とした交流推進プログラム」	ルーマニア またはトルコ	●バベシュボヤイ大学または●チャナツカレオンセキズマルト大学
B	37	国際連携推進機構	村上	東アジア協定校との交流促進のための短期派遣支援プログラム	韓国・台湾・中国	●蔚山大学校、●慈南大学校、●開南大学、●高雄科技大学、●上海師範大学、●桂林理工大学等
B	38	国際連携推進機構	島上	グローバルな実践知と企画力を養うPEP-BL(Project Evaluation and Planning Based Learning)プログラム	インドネシア	●ボゴール農業大学、●ガジャマダ大学、●ハサヌディン大学
C	1	教育学部	隅田	附属学校をフィールドとしたフィリピン大学教育学部生の短期教育実習受入プログラム	フィリピン	●フィリピン大学
C	2	理工学研究科(工)	河合	国際ジョイントシンポジウムによる学生の国際コミュニケーション能力の養成	韓国・台湾	●蔚山大学 ●高雄大学 ●高雄科技大学
C	3	理工学研究科(工)	安原	アジア地域の課題解決を目指す理工系海外受入プログラム	インドネシア マレーシア 台湾	●ガジャマダ大学、●バンドン工科大学、●マラヤ大学、●高雄科技大学、●台湾交通大学
D	1	理学部	土屋	キルギス共和国の学生を招いた位相数学・幾何学・応用数学を中心とした国際交流	キルギス	キルギス国立総合大学、中央アジアアメリカ大学

愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(事務)

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

- 3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。
- 4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

- 2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

- 2 国際交流室に室員を置くことができる。
- 3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程(平成20年規則第144号)は、廃止する。
- 3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程(平成20年規則第145号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、

その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI 推進室)

第7条 センターに、SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアムの取組

を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI推進室（以下「SUIJI推進室」という。）を置く。

2 SUIJI推進室に関し必要な事項は、別に定める。

（交流班）

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

（事務）

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する

。

3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 国際連携企画室長
- (4) 国際教育支援センター長
- (5) アジア・アフリカ交流センター長
- (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
- (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
- (8) 国際連携支援部長
- (9) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

平成29年3月8日
規則第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

